ソーシャルワークセンター　２０２３年　年度計画

〇事業所基本情報

サービスの種類：楽晴会ソーシャルワークセンター

生活困窮者・児童・ひとり親世帯・女性・成年後見等の相談業務

開設日：平成２２年９月ソーシャルワークセンター、親子安心ネットワーク・みさわ、成年後見センターを立ち上げ／令和２年11月三沢こども宅食おすそわけ便開始／令和３年４月三沢市子育て支援課と「三沢市対象児童等見守り強化事業」契約／令和４年９月三沢市広報広聴課と「三沢市地域女性活躍推進事業」契約　ウィメンズライツみさわ活動開始

住所：三沢市桜町３丁目１－２

連絡先：０１７６－５３－２２３１

ソーシャルワークセンター拠点長：中川れい子

事業計画主担当：中川れい子

１【基本方針】

・こどもが安心・安全な環境で成長できるよう支援する。
・女性の地位や権利を守れるよう支援する。
・生活困窮者や生きづらさを抱えた人々の支援を行う。
・ソーシャルワークを実践する

２【重点目標】

・三沢こども宅食おすそわけ便を２か月に１回開催。自宅への配達、指定場所での受け取り、パントリーを実施。ひとり親家庭や多子家庭、生活困窮家庭を中心に食糧支援を行い定期的な見守りを行う。
・要保護児童対策地域協議会（子育て支援課主催）会議に月１回参加し、要支援・要保護児童等に関する情報交換を行い支援内容を確認する。
・社会的に生きづらい女性の問題（女性差別、ハラスメント、ＤＶ被害等）に関する相談支援を行う。
・女性が安心して働けるよう男性の家事・育児参加を促進する環境づくりに取り組む。
・マイノリティ、LGBTQ等の意見を尊重する。

３【年度計画および予算表】

月　　日	活動計画と各予算	予算合計額
令５年６月	成年後見運営委員会の開催	９２，０００
	登記事項証明書の取得　３名×年４回×550円	６，６００
	予算総合計	９８，６００

4【本施設（ソーシャルワークセンター）の概要】

(1)事業所種別：

「社会貢献事業」ソーシャルワークセンター

(2)利用対象者：三沢市内在住の生活困窮者、女性、こども、子育て世帯等

(3)稼働時間：月～金（楽晴会休日表に準ずる。）営業時間　8:30～17:30

(4)施設環境：女性・子どもの居場所８畳、相談室５畳、キッチン６畳、物置８畳、トイレ２か所、事務所１カ所

(5)業務車輌：1 台

5【主なサービスの計画】

(1)相談支援

・生活困窮者、女性、こども、子育て世帯等の相談支援

・要保護児童対策地域協議会（子育て支援課主催）で要支援、要保護児童に関する情報交換、支援内容に関する協議を行う。必要に応じて家庭訪問等を行い、家庭状況を確認したりイベントの参加を促したりする。その他、登校支援、食糧支援、通院支援等を行う。

・貧困や DV 等、女性の問題に関する相談支援を行う。

・女性が生活しやすい環境を整備する。

・外国人女性への相談支援を行う。

・女性用品の配布を行う。

・成年後見、任意後見業務を行う。

(2)会議計画

開催日	開催場所	参加者
令和５年６月	三沢市総合社会福祉センター	成年後見委員会委員
月１回	桜町拠点ケース会議	SW 職員
毎日	桜町拠点ミーティング。	SW 職員

6【地域貢献活動の計画】

・ソーシャルワークセンターすべてが地域貢献であることを職員は自覚し関係機関、市民に理解してもらうよう努力する。

7【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員：管理者(ソーシャルワーカー兼務）１名、ソーシャルワーカー１名
相談員１名、事務員１名

・保有資格：社会福祉士１名、社会福祉主事１名

(2)有休の取得計画：186 時間取得

(3)職場環境保持のための施策（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修　楽晴会で行うハラスメント研修に参加する。

・人権研修　ソーシャルワークセンターで開催するＤＶ研修を企画しながら学んでいく。

8【研修計画・人材育成の計画】

・生活困窮者への対応（しあわせネットワークの研修会）

・ソーシャルワークセンター開催の研修会を企画しながら学んでいく。（ＤＶ被害やDV法・ロールモデル等）

・親子安心ネットワーク・みさわ、ウィメンズライツみさわの職員の専門性を高める。

・困難な問題を抱える女性・子どものための相談場所であることを関係機関・市民に周知する。

・女性のキャリアアップにつながる講座や自立に向けた研修会を企画し、活躍している女性にスポットをあてる。生き生きとした姿を紹介していく。

以上

親子安心ネットワーク・みさわ　令和５年度計画

ソーシャルワークセンター拠点長：中川　れい子
計画主担当：附田　榛佳

１【重点目標】

・三沢こども宅食おすそわけ便
２ヶ月に１回開催。自宅への配達、指定場所での受取、パントリーを実施。ひとり親家庭や生活困窮家庭を中心に食糧支援を行い定期的な見守りを行う。

・中高生限定イベント
地域女性活躍推進事業と合同で開催。中高生へ女性用品の配布を行う。

・要保護児童対策地域協議会（子育て支援課主催）
要支援、要保護児童等に関する情報交換、支援内容に関する協議を月１回行う。この会議をもとに新たにイベントの参加を促したり必要に応じて家庭訪問など行う。

・その他
必要に応じて不定期の家庭訪問、登校支援、食糧支援、通院支援等行う。

２【年度計画および予算表】

月　　日	活動計画と各予算	予算合計額
5月27日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	330,000円
6月	中高生限定イベント	180,000円
7月29日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	330,000円
9月30日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	330,000円
11月25日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	330,000円
12月	中高生限定イベント	180,000円
1月27日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	330,000円
3月30日（土）	三沢こども宅食おすそわけ便	330,000円
不定期	単発での配布等　180,000円×4回	720,000円
	予算総合計	3,060,000円

以下の項目は主たる事業所の「ソーシャルワークセンター」に基づく

・事業基本情報、１基本方針、４事業所の概要、５主なサービスの計画
６地域貢献活動の計画、７働きやすい職場環境の計画、８研修計画・人材育成の計画

以上

ウィメンズライツみさわ　令和５年度計画

ソーシャルワークセンター拠点長：中川　れい子
計画主担当：豊川江梨子

１【重点目標】

社会的に生きづらいとされている女性の問題(女性差別、ハラスメント、DV 被害など)に関する相談支援を行い、女性の地位や権利を守っていけるよう支援する。また、女性が安心して働けるよう男性の家事・育児参加を促し、環境づくりを目指し取り組む。

２【年度計画および予算表】

月　　日	活動計画と各予算	予算合計額
5 月 27 日㈯	子ども宅食と共催	106,667
6 月	中高生限定イベント	300,000
7 月 29 日㈯	子ども宅食と共催	106,667
8 月	DV 講座	214,000
9 月 30 日㈯	子ども宅食と共催	106,667
11 月 25 日㈯	子ども宅食と共催	106,667
12 月	中高生限定イベント	300,000
1 月 27 日㈯	子ども宅食と共催	106,666
2 月	ロールモデル講演会	107,000
3 月 30 日㈯	子ども宅食と共催	106,666
	予算総合計	1,561,000

以下の項目は主たる事業所の「ソーシャルワークセンター」に基づく

・事業基本情報、１基本方針、４事業所の概要、５主なサービスの計画
６地域貢献活動の計画、７働きやすい職場環境の計画、８研修計画・人材育成の計画

以上

暮らしサポートセンター・三沢 無料低額宿泊所
2023 年　事業計画

〇事業所基本情報

施設の種類：　無料低額宿泊所

開設日：令和 4 年 6 月　無料低額宿泊所開設

住所：青森県三沢市東町 4-4-7

電話：0176-51-0585

ソーシャルワークセンター拠点長　中川　れい子

無料低額宿泊所施設長：佐々木　百子（事業計画主担当）

1【基本方針】

・入居者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援行う。

2【重点目標】

・アセスメントを行い、個別支援計画を作成し、本人の自立に向けた支援及び、関係機関との連携・調整を行う。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	3,394,169	4,877,868	
経費合計	6,252,898	4,534,518	
差引収益	▲ 2,858,729	343,350	
総時間	3,061.66	2,008.00	
時間当り	▲ 933.7	171.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・社会福祉法第 68 条の 2 の規定に基づく

・社会福祉法第 2 条第 3 項第 8 号に規定する生計困難な方に無料又は低額な料金で一時的な居住の場の提供を行い自立した日常生活を営むことができるように支援を行う事業所。

(2)職員種別と職員数　職員総数 2 名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：7 名

(4)利用対象者：生活困窮者等・生活保護受給者

(5)稼働時間

・無低：年中無休、24 時間　365 日　営業日・時間：月～金　AM8：00～19：00

・居住：土日休み　営業日・時間：月～金　AM10：00～17：00

(6)サービス提供地域・三沢市近郊

(7)施設環境

一階：居室 1、2　7.93 ㎡　居室 3　8.69 ㎡　食堂・ホール　13.24 ㎡

二階：居室 1，2　7.45 ㎡　3　12.42 ㎡　4　8.97 ㎡　食堂・ホール　25.80 ㎡

(8)車両：乗用車 1 台

5【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用年齢：40 代～70 代　平均 55.2 才

(2)利用者居住地：三沢市近郊

(3)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

居室利用費 30,000 円、食費 6,000 円、水道光熱費・日用品費・共益費・暖房費 27,500 円

※生活保護受給者等の場合は市より居室利用費用の補助あり

6【主なサービスメニューの計画】

(1)相談支援サービス計画

自立するために必要な（生活・居住・就労）計画の作成を行い、行政・他職種との連携を図り、支援又は助言の実施。

(2)食事サービス計画：給食会議を月に 1 回開きサービスに反映致します。

(3)その他運営管理計画：会議計画

開催日	頻度	構成
職員会議	月 1 回	拠点長・全職員
給食会議	月 1 回	拠点長・全職員
カンファレンス	月 1 回	拠点長・SW

7【地域貢献活動の計画】

東町町内会の清掃ボランティアの計画　年二回　春　秋

東町町内会の防災訓練参加の計画　　年一回　秋

8【働きやすい職場の環境】

(1)職員状況（令和5年1月末状況）

・配置人員：管理者1名　相談支援員1名

・保有資格：社会福祉主事任用資格　2名

(2)有休の取得計画：96時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・職業倫理・就業規則　・・・4月実施

・ハラスメント防止研修・・・6月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1) 人材育成の取り組み計画

キャリアラダー、内部研修、外部研修を用いて職員のキャリアアップを計る。

(2)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
・職業倫理・就業規則／4月実施 ・ハラスメント防止研修／6月実施 ・接遇、マナー研修／8月	・居住支援協議会主催の研修 （国交省・厚労省含む） ・無低・自立準備ホーム関連研修 （厚労省・法務省含む）

暮らしサポートセンター・三沢 居住支援法人
2023 年　事業計画

〇事業所基本情報

施設の種類： 無料低額宿泊所　居住支援法人　社会福祉法人　楽晴会

居住支援法人

令和３年９月に居住支援法人申請、令和１月 31 日に認可。令和４年４月１日事業開始

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進し実施する事業。

住所：青森県三沢市東町 4-4-7

電話：0176-51-0585

ソーシャルワークセンター拠点長　中川　れい子

居住支援法人　相談支援員：小原　康明（事業計画主担当）

１【基本方針】

・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅へ円滑な入居を促進する為の取り組みを実施致します。

・行政・法人・民間賃貸不動産の資源を活かし、要配慮者等の生活の対応支援。

・法人の資源を活かし、本人の属性に対応した、自立支援援助。

２【重点目標】

・三沢市近郊の不動産会社等への居住支援法人周知の為のセミナーの開催を行い関係構築に努める。

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	2,900,000	3,000,000	
経費合計	1,436,286	1,163,081	
差引収益	1,463,714	1,836,919	
総時間	2,110.12	2,008.00	
時間当り	693.7	914.8	

以下の項目は主たる事業所の「無料低額宿泊所」の記載に基づく

・４事業所の概要、６主なサービスの計画、７地域貢献活動の計画、
８働きやすい職場環境の計画、９研修計画・人材育成の計画

以上

晴ヶ丘老人ホーム　２０２３年　事業計画

〇事業所基本情報

施設サービス種別：(一般型特定施設入居者介護）養護老人ホーム

創設：昭和 43 年 4 月 晴ヶ丘ホーム創設（楽晴会が創立し最初に創設された施設）
平成 29 年 6 月 1 日に介護保険法の指定（介護予防）特定施設入居者生活介護の取得により介護認定を受けた入居者へ介護サービス提供が可能となった。

住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54

連絡先：０１７６－５３－２４８１

晴ヶ丘拠点長：吉田　幸恵

施設長：吉田　幸恵（事業計画主担当）

１【基本方針】

処遇計画に基づき入居者の社会復帰の促進、自立のための指導及び訓練、援助を通じご本人の有する能力に応じて、意思決定及び人格を尊重し、自立した生活を営むことができるように支援します。また地域や家庭との結び付きを重視する運営をし、保健・医療・福祉サービスとの連携を図ることで、お客様が安心して生活できる環境を整えます。

人権擁護、虐待防止のための体制整備及び研修の実施により職員の資質向上を図ります。

２【重点目標】

（１）経営基盤の安定した施設づくり
（２）入居者主体の施設づくり
（３）地域に開かれた施設づくり
（４）職員が幸福を感じる施設づくり

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	221,088,392	226,599,323	
経費合計	75,990,598	77,063,500	
差引収益	145,097,794	149,535,823	
総時間	66,668.23	69,065.00	
時間当り	2,176.4	2,165.1	

4【本施設（晴ヶ丘老人ホーム）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

〈一般型特定施設入居者介護〉養護老人ホーム（措置施設）

・介護保険法： 指定（介護予防）特定施設入居者生活介護事業所

・老人福祉法： 養護老人ホーム　第十七条第一項に基づく

(2)職員種別及び職員数：職員総数３８人

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：70 名

(4)入居対象者：

環境上の理由や経済的理由により、在宅で生活していくことが困難な 65 歳　以上の方（入居は自治体の決定による。社会復帰を目指す入居施設）

(5)入居可能地域： 限定無し

(6)営業日：年中無休　24 時間（生活活動時間 6:00～21:00）

(7)施設環境

種別	室数	総面積(目安)	一人当たり面積
２人部屋	２３	３４０.４８㎡	７.４０㎡
４人部屋	6	１１０.００㎡	４.５８㎡

静養室 21.69 ㎡、食堂 178.20 ㎡、浴　室 25.92 ㎡、医務室 12.96 ㎡、

娯楽室 33.84 ㎡(1 階)、20.88 ㎡(2 階)、面談室 23.40 ㎡、

寮母室 24.48 ㎡

(8)送迎・病院受診用車両： 3 台

5【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)入居者年齢：60 代～90 代　　平均　82.7 才

(2)入居者居住地：青森県南地域、岩手県

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

一般養護	障害者等	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均介護度
３人	２８人	１人	４人	９人	９人	２人	３.２８

(4)費用徴収基準月額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～70,000	～90,000
１５	6	１６	１３	5	1

(5)年度の終結：入居、退所、死亡、住み替え、入院、退院

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

・お客様の自主性・主体性を尊重した生活支援

・安心・安全・快適な生活環境の提供

・個別ニーズを反映した支援及び介護の提供

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

配置医師の斉藤聡医師（三沢市立三沢病院）が第 2･4 水曜日の 12：15～13：30 に往診。入居者の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。往診以外は看護職員が電話で齊藤医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制、各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。終末期や必要時は回診時に指示受ける。

・劇薬など薬の管理について

抗精神病薬 4 種類等を医務室にて管理する。

・看取り計画

前年度複数名のお看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

・特定施設生活介護２５名の個別機能訓練計画書を作成し３カ月に 1 回の見直しを行いケアプラン等に反映。

・フレイル対策として二階のお客様を対象に 6 カ月に 1 回の頻度で筋力(握力)、身体機能(歩行速度、立ち上がりテスト、Timed up and go test)の評価を実施。1 月評価時点(26 名評価)でサルコペニアに該当するお客様 10 名。週 1 回の集団体操を実施し予防を図る。

(4)相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことやご家族の心配などについて、生活相談員が必要な相談その他の援助を行う。

(5)食事サービス計画

・栄養管理計画

月毎にお客様の BMI を算出し、更に体重減少率、食事摂取量、血液データ、皮膚状態から評価し、低栄養状態の早期発見及び改善につなげる。

・給食管理計画

献立はマンネリ化しないように嗜好調査や残渣調査、検食簿のコメントを参考に適宜に検討し、飽きのこない献立内容に努める。

行事食は、季節に合った食材を使用し年間計画に沿って提供する。

・行事食年間計画

月	行　事　食	月	行　事　食
4 月	お花見弁当	12 月	冬至

5月	端午の節句		クリスマス
7月	七夕	1月	お正月料理
	選択メニュー（土用丑の日）		新年会
8月	お盆料理		七草粥
9月	敬老会	2月	節分弁当
10月	選択メニュー	3月	ひな祭り

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見ドライブ	
5	スイーツバイキング/花植え	山鳩の会懇談会
6	ドライブ散策	総合訓練（防災）
7	お祭り散策	健康診断
8	納涼祭	山鳩の会懇談会
9	敬老会/秋彼岸	防災の日　総合訓練（防災）
１０	秋祭り	
１１	作品展示会	山鳩の会懇談会
１２	忘年会	
1	新年会	
2	節分行事	健康診断
3	桃の節句/春彼岸	山鳩の会総会

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
晴ヶ丘拠点会議	月１回	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	月１回	施設長、施設長補佐、各部門責任者、主任、各職種代表者等参加可能な範囲
介護会議	月１回	施設長、施設長補佐、主任、計画作成担当者、各リーダー、介護職員
グループ会議	月１回	グループリーダー、グループ担当介護職員
看護会議	ホーム診察日	看護職員
給食会議	月１回	給食部門責任者（栄養士)、調理員
サービス担当者会議	定例及び随時	施設長、施設長補佐、計画作成担当者、主任、サービス担当者、介護・看護・PT
事故防止委員会	月１回	委員会組織図メンバー
身体拘束適正化委員会	３ヶ月に１回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月１回	委員会組織図メンバー
災害対策委員会	３ヶ月に１回	委員会組織図メンバー

7【地域貢献活動の計画】

・避難訓練　６月、９月（地域住民参加型）
・地域交流　１０月　（介護予防教室）
・清掃活動　１回／月（４月～１１月）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在
・配置人員
管理者 1 名、主任生活相談員 1 名、生活相談員兼支援員 2 名、計画作成担当兼看護職員 1 名、看護職員（機能訓練兼務）2 名、理学療法士 1 名、主任支援員 1 名、支援員兼介護職員 13 名、管理栄養士 1 名、調理員 7 名、ケアアシスタント 1 名、ハウスキーパー2 名、事務職員 2 名、技能実習生 2 名、用務員 1 名
・保有資格
介護福祉士 8 名、主事 3 名、社会福祉士 1 名、介護支援専門員 1 人、看護師 1 名、准看護師 1 名、理学療法士 1 名、管理栄養士 1 名、調理師 5 名
(2)有休の取得計画：4,314 時間取得
(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重
・ハラスメント防止研修計画（年１回）
・ハラスメント防止啓発活動の実施計画（年２回）
・倫理・法令遵守に係る研修計画（年１回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等
※この研修は、身体拘束等適正化委員会、事故防止委員会、感染対策委員会、災害対策委員会の年間活動計画に定め実施予定とする。
(2)人材育成の取り組み計画
・技能実習生２人・・・介護初級試験・日本語Ｎ３合格への学習サポート
・介護福祉士取得促進２～３人・・・対策講座等サポート
・トレーニングチーム（仮）発足にて教育環境を整備
・法人階層別研修を活用（内部での階層別フォローアップで相互成長促進）
(3)《研修年間計画》

内部研修	回数	外部研修	人数
社是・経営理念の共有	年１回	権利擁護	１名
身体拘束等の適正化 高齢者虐待防止	年２回	身体拘束 高齢者虐待防止	１名
感染症及び食中毒の予防	年２回	感染症対策	１名

BCP(感染症及び災害)研修・訓練	年２回	BCP	１名
事故発生予防研修	年２回	リスクマネジメント	１名
褥瘡対策研修	年１回	医療的ケア	１名
ハラスメント防止研修	年１回	ハラスメント対策	１名
認知症ケア研修	年１回	ユマニチュード 認知症介護実践者研修	各１名
看取りケア・ターミナルケア研修	年１回	看取り	１名
個別介護計画書（介護過程、記録）	年１回	介護福祉士会研修会	２名
ノーリフト	年１回	ノーリフトリーダー研修	２名
福祉機器、用品、ICT について	年１回	アセッサー研修	１名
衛生管理について	年１回	認定特定行為業務従事者研修	２名
倫理及び法令遵守にかかる研修	年１回	技能実習生関連研修	２名

以上

はるが丘介護支援センター　2023 年　事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定居宅介護支援事業所
開設日：平成 12 年 11 月はるが丘介護支援センター開設
住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢 59 番地 54
連絡先：０１７６－５０－２１２１
晴ヶ丘拠点長：吉田　幸恵
事業所長：鹿内　佳子（事業計画主担当）

1 【基本方針】

(1)QOL の向上をベースに人が生活を営み、住み慣れた地域で暮らしていけるよう自己決定や尊厳が確保された生活ができるよう対応できるようにします。
(2)地域関係機関、多職種と連携を図り、地域で支えるケアプランの質を高める。
(3)給付管理件数を伸ばし、安定した運営が行われるようにする。

2 【重点目標】

(1)検討事例研修会の企画開催（年４回）参加
介護支援専門員、在宅介護支援センターの職員として、地域高齢者の健康状態、社会資源等の把握、サービス化された支援だけではなく「８０５０問題、経済的困窮、孤立、さまざまな依存症、ひきこもり、多重介護、ヤングケアラー等支援者や家族も含めた課題についての検討、課題の抽出、新たな地域資源を発掘につなげる。
(2)訪問医療医と医療連携を強め、利用者の「人生を自分らしく生きること」「看取り」を支える

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	13,879,935	13,262,801	
経費合計	2,952,994	2,690,914	
差引収益	10,926,941	10,571,887	
総時間	4,354.00	4,136.00	
時間当り	2,509.6	2,556.1	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定居宅介護支援事業所の青森県指定「0272502030」事業所

・老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二）に基づいている

(2)職員種別及び職員数：管理者１名、介護支援専門員１名

(3)目標件数 70 件（介護支援専門員１名 35 件×28 人配置）

(4)稼働時間：月～土　午前８時３０分～午後５時３０分　二十四時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保

(5)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた高齢者

(6)サービス提供地域：三沢市、六戸町、おいらせ町、東北町（一部）、十和田市（一部）

(7)事業所設備：相談室 11.17 ㎡（基準第 20 条設備、相談室設置）、事務所 14.49 ㎡、展示室 12.42 ㎡

(8)訪問用車両：　2 台

5【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用年齢：50 代～100 才代　平均 84.9 才

(2)利用者居住地：三沢市、六戸町、おいらせ町

(3)介護区分

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
5 人	9 人	22 人	25 人	13 人	13 人	4 人	2.38

(4)年度の終結：施設入所、入院、死亡、居宅変更、転居、他施設

6【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅介護支援サービス計画

・介護支援専門員は、利用者の権利に基づいて居宅介護サービス計画を作成する。

・お客様が可能な限り居宅介護において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮する。

・お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが施設など多様な事業者の連携により、総合的且つ効果的に提供できるよう配慮する。

・お客様の意思及び人格を尊重し、常にお客様の立場にたち、お客様に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。

・相談のプロセス：直接または地域包括、病院等から相談⇒複数回の面設（訪問等）⇒サービス担当者会議⇒各サービスの開始

・困難ケースの連携プロセス：認知症等により在宅生活が困難な場合、ＤＶ（虐待）など⇒相談⇒地域包括、市区町村、ソーシャルワークセンターと連携し成年後見人制度利用等な

ど⇒各サービスの紹介

・相談経路：直接相談、地域包括、病院等、福祉事務所、高齢者事業所、等

(2)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月１回	事業所内職員全員参加
拠点会議：安全衛生会議	月１回	はるが丘拠点内責任者
支援：LSA:在介会議	年２回	各事業所職員

7【地域貢献活動の計画】

・避難訓練　６月、９月（地域住民参加型）

・地域交流　１０月　（介護予防教室）

・子ども宅食等（年２回以上参加）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　　2023 年１月末現在

・資格保有者：管理者１名、介護支援専門員１名（いずれも主任介護支援専門員）

(2)有休の取得計画：208 時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ハラスメント防止研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年２回）

・人権研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年２回）

９【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の研修

・虐待防止/身体拘束研修：年２回

・感染症対策研修　　：年２回

・総合避難訓練　　：年２回　（緊急時連絡対応訓練含）

(2)人材育成の取り組み計画

・ケアマネ業務向上のためゲートキーパー研修受講（1 名）

・OJT,キャリアラダー、下記年間研修計画を用いて職員キャリアアップを計る。

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修（年４回）
①人権擁護、虐待防止研修会(年１回) ②感染症まん延防止研修(年２回) ③介護支援専門員倫理研修(年１回) ④BCP:自然災害、感染症　研修(年２回)	青森県介護支援専門員協会研修 上十三介護支援専門員研修 他法人会議　事例検討会 地域事業所連携（事例検討含む）研修会

以上

はるが丘デイサービスセンター　2023年　事業計画

〇事業所基本情報

サービス種別：通常型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業
開設日：平成12年11月はるが丘デイサービスセンター開設
住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢59番地54
連絡先：０１７６－５０－２１２２
晴ケ丘拠点長：吉田　幸恵
事業所長：梅津 瑞恵（事業計画主担当）

1【基本方針】

(1)「自己選択」「自己決定」を重視したサービスで支援する。
(2)働きやすい職場環境づくりに努める。
(3)ご家族や地域とのかかわりを大切にする。

2【重点目標】

(1)お客様満足度の向上（お客様の意欲の引き出しと実践）
(2)経営目標の達成（登録者数14%増・稼働率15%増）

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	37,639,632	38,133,629	
経費合計	11,297,531	11,845,557	
差引収益	26,342,101	26,288,072	
総時間	13,820.78	13,799.50	
時間当り	1,906.0	1,905.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法： 指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業

・老人福祉法：老人デイサービス事業

(2)職員種別及び職員数：職員総数８人

上記については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)利用定員：25 名

(4)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者と 65 歳以上の方）

(5)利用可能提供地域： 六戸町 三沢市 おいらせ町

(6)営業時間：月～土 午前８時１５分～午後５時１５分

(7)事業所設備

食堂 47.29 ㎡、機能訓練室 35.94 ㎡、静養室 6.21 ㎡、事務所(相談室)4.96 ㎡、

浴室（特殊浴槽１，リフト浴１）

(8)送迎用車両

リフト付き福祉車両２台（９人乗り・うち車椅子２台）

福祉車両１台（４人乗り・車椅子乗車時３人乗り）

5【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用年齢：60 代～100 才代 平均 85.8 才

(2)利用者居住地：六戸町、三沢市、おいらせ町

(3)要介護区分（介護予防・総合事業含む）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
1 人	6 人	8 人	15 人	7 人	5 人	0 人	2.26

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額 食費：520 円（昼食）

0～8,000	～10,000	～20,000	～30,000	～40,000	～50,000
20 人	6 人	11 人	3 人	2 人	0 人

(5) 年度の終結：施設入所、死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1)通所介護サービス計画

・通所介護計画書をもとにサービスを展開

・6 ヶ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

・体調管理（バイタル測定)、服薬管理、医師の指示のもと患部処置

(3)機能訓練サービス計画

・他事業所 PT による機能訓練の指導のもと計画・実施・評価

(4)相談支援サービス計画

・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じます。
・看護職員が病気や健康上の悩み等、相談に応じます。
(5)食事サービス計画
・晴ヶ丘老人ホームの栄養士による栄養管理された通常食・各行事食の提供を行います。
(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	
5	はるデイ cafe	ボイラー保守点検
6	買い物散策	
7	バーベキュー	健康診断
8	はるデイ cafe	腰痛検査　　浴槽水水質検査
9	敬老会	防災の日（拠点）
１０	紅葉散策	
１１	運動会	インフルエンザ予防接種　ボイラー保守点検
１２	クリスマス会	
1	小正月	
2	節分	
3	はるデイ café・ひな祭り	避難訓練

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
拠点会議	毎月	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	毎月	全職員
事故防止委員会	毎月	委員会組織メンバー
身体拘束適正化委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー
安全衛生委員会	毎月	委員会組織メンバー
災害対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織メンバー

7【地域貢献活動の計画】
・避難訓練　９月（拠点内・地域住民）３月（事業所内・ご利用のお客様）
・地域交流　１０月　（はるデイ café・介護予防教室）
・清掃活動　１回／月（４月～１１月）

8【働きやすい職場環境の計画】
(1)職員状況（令和 5 年 1 月末状況）
・配置：管理者 1 名、生活相談員 2 名、介護職員 5 名、看護職員（機能訓練兼務）2 名
・資格保有者：介護福祉士 4 名、主事 1 名、看護師 2 名、ヘルパー3 名
(2)有休の取得計画：702 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・倫理、法令遵守研修　（７月）

・ハラスメント防止研修及びハラスメント防止啓発活動（１２月）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

　下記の(3)の研修年間計画に定めて実施

(2)人材育成の取り組み計画

・資格取得促進…対策講座サポート（介護福祉士１名・社会福祉士１名）

・内部研修及び勉強会（PC 業務、記録業務など）

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4　月　認知症及び認知症ケアについて 5　月　接遇・マナー研修 6　月　プライバシー保護について 7　月　倫理、法令遵守いついて 8　月　事故対応、リスク管理 9　月　緊急時対応 10 月　身体拘束、虐待防止 11 月　感染症、食中毒の予防と蔓延防止対策 12 月　ハラスメント防止 1　月　介護技術 2　月　介護予防、要介護度進行予防 3　月　非常災害時の対応	・デイ職員スキルアップ ・リスクマネジメント ・介護記録

以上

グループホームはるが丘　2023年　事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：(介護予防）認知症対応型共同生活介護
開設日：平成12年10月グループホームはるが丘開設
住所：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢59番地54
連絡先：０１７６－５０－２１６２
晴ヶ丘拠点長：吉田　幸恵
事業所長：小泉　久美子（事業計画主担当）

1【基本方針】

(1)業務改善（業務の効率化）

限られた時間にGHはるが丘理念「お客様と共にゆったりと楽しく」介護を進める為に業務改善を実施する。

記録業務～タブレット使用にて記録の効率化、記録時間の短縮、記録ミスの減少等

シフト業務の見直し～ケアの質の維持向上を目指すと共に削減や変更が必要な業務の改善を図る。

(2)職場環境改善

(1)を実行するために職場環境、作業環境の改善を進めていく。

2【重点目標】

・機能訓練（自立歩行の継続）
・GHにおける看取りのケアの充実を図る。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	37,971,659	37,771,827	
経費合計	8,406,660	8,209,562	
差引収益	29,564,999	29,562,265	
総時間	14,738.48	14,206.00	
時間当り	2,006.0	2,081.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法： 指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護

・老人福祉法：認知症対応型老人共同生活援助事業（第五条の二）に基づいております。

(2)職員種別及び職員数　職員総数 7 人

・上記については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)入居定員：９名

(4)入居対象者

・要支援 2 又は要介護 1 以上の認定を受けた方で医師に認知症の診断を受けた方

・事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5)入居可能提供地域： 六戸町

(6)稼働時間：年中無休　24 時間　稼働時間：生活活動時間 6：00～21：00

(7)事業所設備

居室（全個室）13.66 ㎡（9 室)、食堂 29.81 ㎡、

集会コーナー①10.5 ㎡　②8.25 ㎡　③24.8 ㎡　リビング 42.54 ㎡

事務所(相談室)12.24 ㎡、浴室 8.82 ㎡　調理室 9.94 ㎡

5【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用年齢：80 代～90 代　平均 89.6 才

(2)利用者居住地：六戸町

(3)要介護区分（介護予防・総合事業含む）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
人	人	人	3 人	3 人	2 人	1 人	3.11

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～100,000	～200,000	300,000～
人	人	人	人	1 人	8 人	人

(5)年度の終結：施設入所、死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

・介護サービス計画　6 ヶ月毎に見直し／ケアカンファレンス：月 1 回

・改善テーマ　認知症について／機能訓練（自立歩行の継続）／GH における看取り

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

施設協力医師の阪中　淳也医師（鳴海外科医院）が毎月 1 回施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

往診以外は看護職員が電話で主治医または阪中医師の指示仰ぐ。

必要時は受診にて対応。

・看護サービス計画　　三沢訪問看護ステーション（当会）との連携

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

三沢訪問看護ステーション（訪問リハビリ：第２月曜日）

集団リハビリと個別リハビリの実施

(4) 相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことや、ご家族の心配などについて、生活相談員が相談に応じます。

(5) 食事サービス計画

食事の調理は晴ヶ丘老人ホームに委託している。季節に合わせた食事や行事食を提供し食事の楽しみを持って頂く。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	園芸活動（苗植え）花見散策	避難訓練
5	花見散策　　お楽しみ会	
6	誕生会　　お楽しみ会	拠点防災訓練（総合訓練）
7	七夕祭り　　散策	避難訓練
8	納涼祭（バーベキュー）	
9	敬老会　　誕生会	拠点防災訓練（総合訓練）
１０	紅葉狩り散策　誕生会	
１１	誕生会　　お楽しみ会	避難訓練
１２	クリスマス会　お楽しみ会	
1	繭玉作り　　新年会	避難訓練
2	節分　　お楽しみ会	
3	ひな祭り　　誕生会	避難訓練

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
晴ヶ丘拠点会議	月１回	施設長、各部門責任者、主任
職員会議	月１回	所長、職員
運営推進会議	２ヶ月に１回	運営推進委員、地域包括担当者、施設長、所長、職員
サービス担当者会議	定例及び随時	所長、計画作成担当者、サービス担当者、職員
身体拘束適正化･虐待防止委員会	３ヶ月に１回	委員会組織図メンバー

災害対策委員会	3ヶ月に1回	委員会組織図メンバー
安全衛生委員会	月1回	委員会組織図メンバー
事故防止委員会	月1回	委員会組織図メンバー

7【地域貢献活動の計画】

・避難訓練(拠点総合訓練)6月、9月(地域住民参加型)／地域交流　10月（介護予防教室）

・お話ボランティア　10月／清掃活動　1回/月（4月～11月）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023年1月末現在

・配置人員：管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員5名

・保有資格：介護福祉士6名、介護支援専門員1名、

(2)有休の取得計画：288時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ハラスメント防止研修計画（年2回）

・倫理・法令順守に係る研修計画　（1回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等

※この研修は、身体拘束等適正化委員会、事故防止委員会、感染対策委員会、災害対策委員会の年間活動計画に定め実施予定とする。

(2)人材育成の取り組み計画

・法人階層別研修を活用しキャリアアップを目指す。

(3)《研修年間計画》

内部研修	回数	外部研修	人数
倫理及び法令順守に係る研修	年1回	認知症研修	1名
接遇研修	年1回	看取り研修	1名
看取り研修	年2回		
感染症及び食中毒の予防研修	年2回		
高齢者権利擁護（身体拘束・虐待防止）研修	年2回		
認知症研修	年2回		
事故対応・リスク管理研修	年2回		
ハラスメント研修	年2回		
BCP　（感染症及び災害）研修	年2回		

以上

三沢老人ホーム　2023 年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定介護老人福祉施設

開設日：昭和 48 年 4 月 1 日　当会 2 番目の施設として三沢市に創設

住所：青森県三沢市大字三沢字園沢 156 番地 8 号

連絡先：０１７６－５４－２５３４

三沢拠点長：川村　夏子

施設長：川村　夏子

事業計画主担当：渡辺　和也、逸見　直希、佐倉　雄喜

1【基本方針】

・改築に備えた人材教育と事業活動への参画

・地域の福祉避難所施設としての体制強化と被災時受け入れ等を担う基盤構築

・働きやすい職場環境作りの継続的探求

2【重点目標】

・人材教育：資格取得支援

・ノーリフトケア：入居者 30%への実施。委員会活動見直し

・地域防災：自然災害 BCP マニュアル浸透

・働きやすい職場環境：離職率 10%以下　有給取得率 60%以上

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	312,440,594	312,368,754	
経費合計	86,799,791	88,037,751	
差引収益	225,640,803	224,331,003	
総時間	83,570.08	86,280.00	
時間当り	2,700.0	2,600.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

・介護保険法：介護老人福祉施設

・老人福祉法：特別養護老人ホーム（第五条の三、第二十条の五に基づく）

(2)職員種別及び職員数　　職員総数 三沢老人ホーム：50 名　介護タクシー：1 名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：長期 60 名　短期 11 名

(4)入居対象者：要介護度 3 以上で 65 歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度 3 以上の 40~64 歳以上の方、要介護 1～2 の特例措置該当の方

(5)入居対象地域：地域指定なし

(6)営業日：年中無休　稼働時間：　0:00　～　24：00

(7)施設設備：居室一覧　法令基準は 1 人あたり居室面積 7.43 ㎡以上

種別	室数	総面積(目安)	一人当たり面積
1 人部屋	1	14.13 ㎡	14.13 ㎡
2 人部屋	4	81 ㎡	7.5～13 ㎡
3 人部屋	5	204 ㎡	8.0～12 ㎡
4 人部屋	1 1	396 ㎡	9.0 ㎡

食堂(ホール) 242.5 ㎡×2、機能訓練室 40 ㎡、浴室 64 ㎡、医務室 34 ㎡、介護課 20 ㎡、ロビー20 ㎡、厨房 49 ㎡、事務所 32 ㎡、寮母室 80 ㎡×２、宿直室 20 ㎡、喫茶店 54 ㎡

(8)車輌台数：３台（入退居送迎　病院受診　在宅訪問　等）

5【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)入居者年齢：60 代～90 代　　平均　85.4 才

(2)入居者居住地：三沢市、十和田市、おいらせ町、六戸町、東北町

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
0 人	0 人	0 人	1 人	7 人	27 人	25 人	4.26

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額　（円）　請求額の相違はは収入額による

未満	～10,000	～30,000	～50,000	～70,000	～90,000	～110,000
名	4	6	1	27	12	10

基準費用額【食費】1,445×30＝43,350（１か月）※食費 1 日あたり 1,445 円

【居室費】855×30 ＝25,650（１か月）※居室費 1 日あたり 855 円

(5)年度の終結：死亡、入院

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

6カ月毎に更新。状態変化時は適宜カンファレンス実施。

ケアカンファレンス／長期入居者に対して年2回以上の実施

ノーリフト推進／研修参加と技術力の研鑽

三沢市介護予防事業三沢市地域ケア会議への職員派遣(三沢市からの派遣依頼)

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

配置医師の阪中　淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の16：00～17：00に施設往診。お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。

往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受け。必要時には受診にて対応。

・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制

(例：採血有無、酸素注入指示、DIV・抗生剤の判断、受診判断)

家族の希望を医療側に伝える事で必要に応じた処置検討を促す役割

各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。

末期や必要時は回診時に指示受ける。

・劇薬など薬の管理について

医務室管理庫で看護師が管理。

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

①ADL動作能力改善：5名以上（バーセルインデックス指標）

②全対象者に対しての週1回以上の訓練の提供

③デイサービス部門との兼務業務体制の構築

④内部研修の立案（リハビリテーション）

(4)相談支援サービス計画

・お客様の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入居者又はそのご家族様からの相談に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。

・在宅復帰支援：医療機関退院後の在宅復帰困難に伴う施設短期入所者に対し、多職種連携によるアプローチにより在宅復帰へ繋げるサービスを展開。

・緊急ショート対応：ネグレクトや虐待等による在宅生活困難者に対する緊急ショートでの受け入れ体制を整え退所後を想定し、医療機関・他施設・在宅等、退去調整のソーシャルワークを展開。

(5)食事サービス計画

①ムース食導入の検討：誤嚥性肺炎リスク軽減を目的とし、刻み食の再考が必要

②残渣量の減少：年間 0.1%の減少（月平均 500ｇ減）

③備蓄品の管理方法の見直し：確実に必要量を担保する為の仕組み作り

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見（施設敷地内散策）	緊急連絡網訓練　　三老農園開き
5	郊外ドライブ散策	BCP 教育研修　　入居者健診
6	バイキング（cafe42）	自然災害演習　　入居者健診
7	ふれあい祭り(納涼祭)	防災対策演習　　入居者健診
8	収穫祭（お盆精進料理提供）	感染対策演習
9	敬老会	総合避難訓練、職員健診、福祉施設避難所演習
１０	紅葉ドライブ散策	各マニュアル・BCP 見直し
１１	新嘗祭	消防立入検査　自然災害 BCP 演習
１２	クリスマス会	防災対策演習
1	新年会	感染対策演習
2	節分	BCP 見直し　　夜勤者健診
3	ひな祭り	BCP 教育訓練

※施設計画に関しては、2023 年度各 BCP・マニュアル計画管理表に基づく計画とする。

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会(法人)	6 回	拠点長(以下：施設長)
安全衛生委員会(拠点)	12 回	施設長　館長　相談員　介護支援専門員 ケアワーカー(UL)　看護師　DS 所長
サービス担当者会議	12 回/月	介護支援専門員　相談員　部門担当職員
給食会議	毎月１回	施設長　館長　相談員　介護支援専門員 給食部門職員
医務会議	適宜	施設長　館長　相談員　介護支援専門員 医務部門職員
感染・褥瘡対策委員会	毎月１回	施設内担当職員
身体拘束・虐待防止委員会	毎月１回	施設内担当職員
事故防止・ノーリフト推進委員会	毎月１回	施設内担当職員
接遇マナー向上委員会	毎月１回	施設内担当職員
看取り委員会	毎月１回	施設内担当職員
自然災害・防災委員会	適宜	施設長　防火管理者　施設内担当職員
青森県老人福祉協会	開催時	施設長

三沢市ケアマネージャー協議会	開催時	施設長　介護支援専門員
三沢市地域ケア会議	依頼時	施設長　介護支援専門員　理学・作業療法士
三沢市介護予防教室	依頼時	理学・作業療法士
三沢市ボランティア協会	開催時	ボランティアコーディネーター
専門職能団体	開催時	各専門職

7【地域貢献活動の計画】

・市内関連企業、地域住民から出る古新聞等を回収し施設にてリサイクル。
・子ども宅食の手伝い/三沢市ボランティア連絡協議会総会案内の郵送。
・ボランティアの受け入れ／施設地域との連携の会議等に参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在
・配置人員：管理者 1 名／生活相談員 1 名／介護支援専門員 1 名／機能訓練指導員 2 名
歯科衛生士 1 名／介護職員 2 2 名(有資格者：16 名　無資格者：6 名)／看護職員 4 名
管理栄養士 2 名／調理員 6 名／事務員 1 名／ハウスキーパー 4 名／技能実習生 2 名
ボランティアコーディネーター 1 名／ケアアシスタント 1 名　嘱託医師 1 名
・保有資格：介護支援専門員：１名／社会福祉主事：1 名／介護福祉士：16 名／看護師：4 名
作業療法士：１名／理学療法士：1 名／歯科衛生士：1 名／管理栄養士：２名 調理師：４名
(2)有休の取得計画：4,650 時間取得
(3)職場環境保持のための施策（人権の尊重）
ハラスメント防止研修　年 1 回
人権研修　　年 1 回

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
虐待防止/身体拘束研修：年 2 回、事故防止研修：年 2 回、感染症対策研修：年 2 回
歯科医師(歯科衛生士) ：年 2 回、総合避難訓練：年 2 回
その他：BCP 研修食中毒、リハビリテーション、認知症、ノーリフティング　他
(2)人材育成の取り組み計画
・全体方針計画：教育訓練やチェックリスト、タブレットの活用を応用し、経験年数等に関係なく全職員が統一したケアを行える様、基本的介護知識や実践の徹底及び再習得を図る機会を設け、施設全体のケアの質向上に取り組む。
・キャリアアップ計画：キャリアラダーランク昇格
・中堅職員の教育支援計画
介護部門リーダー、サブリーダー新選任、委員会リーダー再考、技能実習生教育担当等、中

堅職員のリーダーシップを促進する為の取り組みと配置転換(2023.02 より順次展開)

・2023 新プロジェクト参加候補職員 3 名への支援計画（2022 ポストリーダー研修より）

・内部研修講師人選計画：2022 年度からの継続計画

・研究発表計画：職員教育(人材育成)への取り組み

・資格取得支援計画

介護福祉士 2 名／喀痰吸引資格 1 名／ユニットリーダー研修 2 名／危険物丙種 1 名

防災士 1 名／安全衛生管理者 1 名／防火管理者 1 名

・外国人実習生計画

N 3 日本語試験取得・技能実習生（2 名）シフト業務実施　（7.5 時番　8.5 時間　9.5 時番）

(3)《研修年間予定計画》

内部研修※クリップラインを研修手段として一部取り入れ、デスクネッツ機能を活用しての研修感想等の展開を図る事を検討。(食中毒、ハラスメント等)		外部研修
4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月	就業規則　医療行為について BCP 教育研修① 三沢老人ホーム各指針について　(身体拘束、事故防止、看取り) 口腔衛生（歯科衛生士）リハビリテーション(認知症) 介護技術(ノーリフフトケア①) 職業倫理(接遇マナー)※ハラスメント予防研修 ISO リスクマネジメントマニュアル(身体拘束/虐待/事故防止) 食中毒 介護技術(ノーリフトケア②) 口腔衛生（歯科医師依頼） 職業倫理（接遇マナー）※人権教育研修 2024 年度事業説明 BCP 教育研修②	ノーリフティングリーダー研修：2 名 ユニットリーダー研修：1−2 名 介護福祉士指導者研修：1 名 認知症介護基礎研修：2 名 喀痰吸引資格研修：1 名 認知症ケア専門士認定研修(希望者) 安全衛生産業関連研修：3 名

以上

三沢介護支援センター　2023 年　事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定居宅介護支援事業所
開設日：平成 4 年 3 月 1 日三沢支援センター開設
住所：青森県三沢市大字三沢字園沢１５６－８
連絡先：０１７６－５４－３９３３
三沢拠点長：川村　夏子
事業所長：川村　夏子（事業計画主担当）

1【基本方針】

(1)QOL の向上をベースに人が生活を営み、住み慣れた地域で暮らしていけるよう自己決定や尊厳が確保された生活ができるよう対応できるようにします。
(2)地域関係機関、多職種と連携を図り、地域で支えるケアプランの質を高める。
(3)給付管理件数を伸ばし、安定した運営が行われるようにする。

2【重点目標】

・検討事例研修会の企画開催（年４回）介護支援専門員、在宅介護支援センターの職員として、地域高齢者の健康状態社会資源等の把握、サービス化された支援だけではなく「８０５０問題、経済的困窮、孤立、さまざまな依存症、ひきこもり、多重介護、ヤングケアラー等支援者や家族も含めた課題についての検討を開催し、課題の抽出、新たな地域資源を発掘につなげる。
・地域医療（鳴海外科医院、相沢クリニック、岡三沢診療所、三沢市立病院等）在宅訪問診療所等医療連携、各関係機関との連携を図り、情報の相互理解ができ高齢者が継続的に住み慣れた地域で暮らすことを可能にする。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	25,440,328	25,470,023	
経費合計	5,679,467	5,845,806	
差引収益	19,760,861	19,624,217	
総時間	8,383.00	8,136.00	
時間当り	2,357.3	2,412.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定居宅介護支援事業所の青森県指定「0270700032」事業所。

・老人福祉法：老人居宅生活支援事業（第五条の二）に基づいている。

(2)職員種別及び職員数：管理者１、介護支援専門員 3.8 名（常勤換算）

(3)稼働時間：月～土　午前８時３０分～午後５時３０分　二十四時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しています。

(4)サービス提供地域：三沢市、上十三区域

(5)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた高齢者

(6)事業所設備：相談室 15.75 ㎡（基準第 20 条設備、相談室設置)、
事務所 10.27 ㎡、展示室 47.2 ㎡

(7)訪問用車両：　三沢介護支援３台、在介宅介護支援センター１台

(8)目標件数 133 件（介護支援専門員 1 名 35 件×3.8 人配置)、

５【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用年代：60 代～100 才代　平均 83.5 才

(2)利用者居住地：三沢市、六戸町、野辺地町、東北町、おいらせ町

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
2 人	2 人	27 人	39 人	19 人	19 人	5 人	2.41

(4)年度の終結：施設入所、入院、死亡、居宅変更、転居

６【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅介護支援サービス計画

・介護支援専門員が利用者の権利に基づいて居宅介護サービス計画を作成する。

・お客様が可能な限り居宅介護において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮する。

・お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが施設など多様な事業者の連携により、総合的且つ効果的に提供できるよう配慮する。

・お客様の意思及び人格を尊重し、常にお客様の立場にたち、お客様に提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。

・相談のプロセス：直接または地域包括、病院等から相談⇒複数回の面設（訪問等）⇒
サービス担当者会議⇒各サービスの開始

・困難ケースの連携プロセス：認知症等により在宅生活が困難な場合、ＤＶ（虐待）など⇒相談⇒地域包括、市区町村、ソーシャルワークセンターと連携し成年後見人制度利用等など⇒

各サービスの紹介

・相談経路：直接相談、地域包括、病院等、福祉事務所、高齢者事業所、等

・寺子屋、家族介護者教室の企画開催支援（三沢在宅介護支援センター委託事業）

(2)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
特定事業所加算定例会議	週１回	事業所内職員全員参加（在介含む）
職員会議	月１回	事業所内職員全員参加（在介含む）
拠点会議：安全衛生会議	２カ月１回	三沢拠点内責任者
支援：LSA:在介会議	年２回	各事業所職員

７【地域貢献活動の計画】

・地域と取り組む防災訓練（拠点内事業所開催―年２回参加）

・子ども宅食等（年六回以上参加）

・地域高齢者の見守り、訪問支援

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　　2023 年１月末現在

・職員配置：管理者１名、介護支援専門員 3.8 名（常勤換算）

・保有資格：主任介護支援専門員１名、社会福祉士１名、社会福祉主事１名

(2)有休の取得計画 304 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年２回）

・人権研修（クリップライン活用、拠点内研修合わせ年２回）

９【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・虐待防止/身体拘束研修　年２回、感染症対策研修　年２回

・総合避難訓練　年２回　（緊急時連絡対応訓練含）

(2)人材育成の取り組み計画

・主任介護支援専門員の取得（1 名）

・認知症実践者研修受講（1 名）

・安全衛生管理者（1 名）

・特定事業所加算Ⅱ：介護支援専門員実務研修生受け入れ

(3)《研修年間計画》

内部研修（拠点研修参加）	外部研修
４月　就業規則	青森県介護支援専門員協会研修（年４回）

医療行為について 5 月　三沢老人ホーム各指針について （身体拘束、事故防止、看取り） 6 月　自然災害 BCP 説明 感染対策 BCP 説明 7 月　口腔衛生（歯科医依頼） リハビリテーション(認知症) 8 月　介護技術(ノーリフフトケア①) 9 月　職業倫理(接遇マナー) ※ハラスメント予防研修 10 月 ISO リスクマネジメントマニュアル （身体拘束/虐待/事故防止） 11 月 食中毒 12 月 自然災害 BCP(防災訓練進捗含) 感染対策 BCP(感染症対策) １月　介護支援専門員倫理研修 2 月　口腔衛生（歯科衛生士依頼） 3 月　2024 年度事業説明 ※クリップラインを研修手段として一部取り入れ、デスクネッツ機能を活用しての研修感想等の展開を図る事を検討。 （食中毒、ハラスメント等）	主任介護支援専門員研修 上十三介護支援専門員研修（年 4 回） 地域事業所連携：特定事業所加算 （事例検討含む）研修会（年 4 回）

三沢在宅介護支援センター　（三沢市委託事業）事業目標

計画主担当：川村　夏子（三沢拠点長、三沢老人ホーム園長、三沢支援センター所長）

	昨年度	目標	実績値
１、総サービス提供高	3,024,000	2,862,600	
２、経費合計	454,788	437,609	
３、差引収益	2,569,212	2,424,991	
４、総時間	1,020.17	1,723.50	
５、時間当たり	2,518.4	1,407.0	

【重点目標】

地域包括センターの協力機関として、相談窓口として福祉や介護の専門知識を有する相談員が、支援を要する高齢者、障害者の実態把握、共有された地域課題の課題解決に必要な資源開発や地域作り社会基盤の整備、さらには介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

〇三沢市からの在宅介護支援センターの年間の委託費 2，000，000 円

〇実態把握・ひとり暮らし調査前年度 742,600 円実績あり、今年度も同金額以上見込
令和４年　実績３８３件（男性１２３件　女性２６０件）

〇家族介護者教室
昨年度と同様の年 4 回開催予定（一回　30，000 円）年間 120,000 円

以上

三沢デイサービスセンター　2023年度事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：通常型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業
開設日：昭和58年1月三沢デイサービスセンター開設
住所：青森県三沢市大字三沢字園沢１５６－８
連絡先：０１７６－５４－４４２３
三沢拠点長：川村　夏子
事業所長：袴田　晃多（事業計画主担当）

１【基本方針】

三沢デイサービスセンターとして、①お客様満足、②職員の満足、③環境問題、④防災活動についての取り組みを方針とし、介護サービスとしての品質向上はもちろんとし、職員や地域からも魅力のある事業として評価して頂ける様に取り組んで参ります。

２【重点目標】

(1)お客様の満足
お客様にとって毎回の来所が楽しみとなる行事、レクの増数。満足度調査の実施と評価。
(2)職員の満足
クリップラインの活用を基に職員個々の課題をクリアできる環境、システムづくり。
(3)環境問題
電子文書での運用を以って書類コストの削減。
(4)防災活動
自地区の防災課題の確認を基に、地域住民を交えた活動計画。
BCPやマニュアルを基にお客様個々の災害時対応の確認。

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	52,276,525	52,080,915	
経費合計	16,266,102	16,387,478	
差引収益	36,010,423	35,693,437	
総時間	18,952.73	18,786.00	
時間当り	1,900.0	1,900.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業

・老人福祉法：老人デイサービス事業（第 5 条の 2 に基づく）

(2)職員種別及び職員数：職員総数 11 名

・上記については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)利用定員：30 名

(4)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方、（予防：要支援者と 65 歳以上の方）

(5)サービス提供地域：三沢市、おいらせ町､六戸町

(6)稼働時間：月～土　午前 8 時～午後 5 時

(7)施設環境：食堂兼ホール 82.6 ㎡、機能訓練室兼静養室 54.5 ㎡、相談室 2.53 ㎡、
脱衣室 5.4 ㎡、浴室 16.2 ㎡

(8)送迎用車両：リフト付き福祉車両 3 台、軽自動車 1 台

5【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用年齢：60 代～90 代　平均 84.2 才

(2)利用者居住地：三沢市、おいらせ町、六戸町

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

事業対象	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
4 人	0 人	0 人	1 2 人	1 4 人	8 人	3 人	1 人

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額　食費：520 円（昼食）

0～10,000	～30,000	～50,000	～70,000	～90,000	～100,000
20 人	22 人	3 人	人	人	人

(5)年度の終結：施設入所、死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

・通所介護計画書をもとにサービスを展開

・居宅介護計画書による短期目標期間の期間を以ってモニタリング

(2)看護サービス計画

・体調管理（バイタル測定)、服薬管理、医師の指示のもと患部処置等を実施。

(3)機能訓練サービス計画

・機能訓練指導員（看護師兼務）と PT の時間移動により評価、計画、実施。

(4)相談支援サービス計画

・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じる。

(5)食事サービス計画

・拠点内給食部門による委託提供。

・行事イベントとして外部発注によるバイキングや希望食の提供。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	
5	園芸	
6	買物散策	総合避難訓練
7	夏祭り	ボイラー点検
8	買い物散策	
9	敬老会	総合避難訓練　消防設備点検
１０	もみじ狩り	
１１	紅葉散策	
１２	クリスマス	貯水槽清掃　水質検査
1	小正月	消防設備点検
2	節分	
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
部門会議	毎月	全職員
拠点会議	年２回	拠点職員
災害対策委員会会議	偶数月１回	園長、委員
安全衛生委員会会議	奇数月１回	園長、委員
感染対策委員会会議	偶数月１回	園長、委員

7【地域貢献活動の計画】

・地域運営推進委員活動の計画、実施　年３回

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（1 月末現在）

・配置：管理者１名、生活相談員１名、介護職員４名、看護職員（機能訓練兼務）２名

・資格保有者：介護福祉士４名、主事２名、看護師１名、准看護師１名,
ケアアシスタント１名、運転２名

(2)有休の取得計画：1,043 時間取得

(3)職場環境保持のための計画　　※クリップラインと拠点内研修にて計画

・人権の尊重　年２回

・ハラスメント防止研修　年２回

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・身体抑制廃止　年２回

・虐待防止　年２回

(2)人材育成の取り組み計画

・ノーリフト研修／接遇、マナー研修／アセッサー取得

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
４月　職業倫理・就業規則 ６月　ハラスメント防止 ８月　高齢者虐待防止 10月　事故対策・KYT 12月　感染について ２月　災害対策 ※その他奇数月に担当会議により随時計画	アセッサー研修 ・リスクマネジメント ・介護記録

以上

松園ケアラウンジ・スカイ 2023 年度事業計画

〇事業所基本情報

サービス種別：混合型有料老人ホーム
開設日：平成 15 年 6 月　松園ケアラウンジ・スカイ開設
住所：青森県三沢市松園町二丁目 7 番 7 号
連絡先：0176-57-5751
松園拠点長：月舘　健司
施設長：月舘　健司（事業計画主担当）

1 【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災についての取り組み」を重点的に行い、人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように 2023 年度は取り組んでいきます。

2 【重点目標】

(1)お 客 様 満 足：「接遇心得」の教育。満足度調査の実施後と評価。
(2)職 員 の 満 足：「松園ルールブック（仮)」を活用。職員一人一人に携行してもらい、
いつでも見て確認できるようにする。
(3)地球温暖化対策：空調設備、給湯設備、照明等が老朽化、光熱水費の高騰もある
為全面見直し。補助金・リースも検討。
(4)地　域　防　災：年 2 回の防災訓練と炊き出し訓練を地域協力員等と一緒に行う。

3 【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	83,560,263	85,929,878	
経費合計	33,104,414	34,718,978	
差引収益	50,455,849	51,210,900	
総時間	23,497.50	26,262.00	
時間当り	2,147.3	1,950.0	

4【本施設の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

・介護保険法：特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

・老人福祉法：有料老人ホーム（第 29 条に基づく）

(2)職員種別及び職員数　　職員総数 15 名

職員種別詳細については『　8**【働きやすい職場環境の計画】**　』をご参照ください。

(3)入居定員：18 名

(4)入居対象者:要介護度 3 以上で 65 歳以上の方､特定疾患が認められた要介護度 3 以上の 40~64 歳以上の方、要介護 1～2 の特例措置該当の方

(5)入居対象地域：定めなし

(6)営業日；年中無休　24 時間

(7)施設設備

居室（全　18　個室）13.64 ㎡～13.72 ㎡　全室トイレ・洗面台付

食堂・機能訓練室　81.81 ㎡／事務所・休憩室　10.9 ㎡／健康管理室　12.7 ㎡

(8)車輌：リフト付き 1 台（病院受診等）

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)入居者年齢：70 代～90 代　　平均　91.2 才

(2)入居者居住地：三沢市、十和田市、おいらせ町、六戸町、東北町

(3)要介護区分

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
5 人	3 人	1 人	2 人	7 人	3.16

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

～100,000	～120,000	～140,000	～160,000	～180,000	～200,000	220,000～
名	名	名	名	名	18 名	名

(5)年度の終結　施設入所、入院、死亡等

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

・施設サービス計画書を 6 ヶ月毎に見直し・更新予定

・居室担当者会議（サービス担当者会議）12 回開催

・18 名の介護職員配置基準　6 名→9 名配置（うち介護福祉士 7 名）

看護職員配置基準 1 名→2 名配置

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

入居者の主治医、協力医の三沢市立三沢病院、第二黒田歯科、みさわクリニック、岡三沢診療所、あいざわクリニック等と医療連携、サービスの提供中にお客様の病状等が急変、またはその他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡、搬送する等の必要な措置を講じ、状況をご家族へご連絡する。

・看護サービス計画

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制

家族の希望を医療側に伝える事で必要に応じた処置検討を促す役割

各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供。

終末期や指示判断を仰ぎたい場合は都度、回診時に指示受け行う。

・劇薬など薬管理の計画

内服薬は医務室にて管理、不在時はドアロックしている。劇薬については鍵の付いた保管庫に別途管理。

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT のよる機能訓練計画の策定・実施・評価、機能訓練計画をもとに訓練を行う。

(4)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画　３食

・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供

・毎月ワクワクメニューの提供。

・敬老会や新年会等で行事食の提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」
4	お花見お茶会	グリストラップ清掃
5	地域交流グリーンデイ	ボイラー保守点検
6	開設記念日	総合避難訓練
7	ファーストサマーガーデン	
8	流しソーメン	
9	敬老会　地域交流炊き出し	総合避難訓練　消防設備点検
１１	ドライブ散策	
１２	年末感謝祭	貯水槽清掃
1	新春カラオケ大会	消防設備点検
2	節分　体力測定	
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月１回	全職員
居担会議	月１回	施設長・ケアマネ・相談員・居室担当職員・看護職員
災害対策委員会会議	偶数月１回	施設長・相談員・委員会担当者
安全衛生委員会会議	奇数月１回	施設長・相談員・委員会担当者
感染対策委員会会議	偶数月１回	施設長・相談員・委員会担当者
給食サービス会議	月１回	施設長・相談員・委員会担当者・日清栄養士

7【地域貢献活動の計画】

・地域交流グリーンデイ　開催時期：5 月　内容：地域住民と敷地内の花植え等
・地域交流炊き出し　　開催時期：9 月　内容：福祉避難所開設訓練

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在
・配置人員
　管理者 1 名、介護支援員 1 名、生活相談員 1 名、看護職員（機能訓練兼務）2 名
　介護職員 9 名、ハウスキーパー2 名、特定技能 1 号 2 名
・保有資格：介護福祉士 8 名、正看護師 1 名、准看護師 1 名、介護支援専門員 1 名、無資格 4 名
(2)有休の取得計画：2,376 時間取得
(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）
・ハラスメント防止研修・・・10 月実施
・人権研修・・・6 月実施
・倫理及び法令遵守・・・5 月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
・虐待予防・身体拘束・・・高齢者虐待防止マニュアルを活用。身体拘束委員会を中心に毎月会議の実施
・災害予防・・・災害発生後の動きの確認、避難所運営について
・事故予防・・・KYT 活用。
・感染症・食中毒・・・季節によって流行する感染症に関する対策。
・緊急時の対応・・・普通救命講習の参加
・褥瘡等・・・褥瘡ができるメカニズムについて。
(2)人材育成の取り組み計画
・外国人職員等日本語試験合格のための教育・・・2 名
・喀痰吸引等研修・・・1 名
(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4 月　倫理及び法令遵守　就業規則 5 月　身体拘束廃止・高齢者虐待予防 6 月　接遇マナーについて 7 月　夏場に発生する感染症及び食中毒 8 月　緊急時の対応 9 月　災害発生時の対応 10 月　ハラスメントについて 11 月　認知症について	喀痰吸引等研修・・・1 名 認知症介護実践者研修・・・1 名 ノーリフティングケア・・・1 名 アセッサー研修・・・1 名

12 月　冬場に発生する感染症及び食中毒 1 月　職場の安全衛生について 2 月　ユマニチュードについて 3 月　事故発生予防 KYT	

以上

松園デイサービス・スカイ　2023年度事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：地域密着型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業
開設日：平成15年6月松園デイサービス・スカイ開設
住所：青森県三沢市松園町二丁目7番7号
連絡先：０１７６－５７－５７５２
松園拠点長：月舘　健司
所長：笹倉　悠史（事業計画主担当）

1【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災についての取り組み」を重点的に行い、人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように2023年度は取り組んでいきます。

2【重点目標】

(1)お客様満足：「接遇心得」の教育。満足度調査の実施後と評価。
(2)職員の満足：「松園ルールブック（仮）」を活用。職員一人一人に携行してもらい、いつでも見て確認できるようにする。
(3)地球温暖化対策：空調設備、給湯設備、照明等が老朽化、光熱水費の高騰もある為全面見直し。補助金・リースも検討。
(4)地域防災：年2回の防災訓練と炊き出し訓練を地域協力員等と一緒に行う。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	36,372,888	38,780,468	
経費合計	15,072,381	15,136,918	
差引収益	21,300,507	23,643,550	
総時間	11,222.51	10,997.00	
時間当り	1,898.0	2,150.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定地域密着型通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業

・老人福祉法：第５条２項に基づく老人デイサービス事業

(2)職員種別及び職員数　職員総数１３人

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)利用定員：18 名

(4)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者）

(5)利用可能地域：三沢市

(6)営業日：月～金　午前８時１５分～午後５時１５分

(7)施設環境

食堂兼機能訓練室 85 ㎡、静養室 8.1 ㎡、相談室 5.7 ㎡、脱衣室 16.4 ㎡、浴室 23.6 ㎡

(8)送迎用車両

リフト付き福祉車両１台（９人乗り・うち車椅子２台）

福祉車両２台（４人乗り・８人乗り）

5【お客様のご利用現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用者年齢：60 代～90 代　平均 84.7 才

(2)利用者居住地：三沢市

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
2 人	10 人	9 人	10 人	7 人	1 人	1 人	2.10

(4)お客様の利用料徴収区分　　月額総請求額　　（食費：520 円（昼食））

0～8,000	～10,000	～20,000	～30,000	～40,000	～50,000
11 人	6 人	23 人	0 人	0 人	0 人

(5)年度の終結：施設入所、入院、死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

・通所介護計画書をもとにサービスを展開

・6ヵ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

体調管理（バイタル測定)、服薬管理、医師の指示のもと患部処置（褥瘡等）

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT による機能訓練の指導のもと計画、実施、評価

(4)相談支援サービス計画

・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じます。
・看護職員が病気や健康上の悩み等、相談に応じます。
(5)食事サービス計画
・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供
・毎月の行事食とワクワクメニューの提供
(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	グリストラップ清掃
5	地域交流会	ボイラー年次点検
6	開設記念日　BBQ	総合避難訓練
7	夏祭り	
8	買い物散策	
9	敬老会	総合避難訓練　消防設備点検
１０	買い物散策	館内清掃　グリストラップ清掃
１１	紅葉散策	
１２	忘年会	貯水槽清掃　水質検査
1	小正月	消防設備点検
2	節分	
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
拠点会議	年２回	拠点職員
災害対策委員会会議	偶数月１回	施設長、所長、相談員、委員
安全衛生委員会会議	奇数月１回	施設長、所長、相談員、委員
感染対策委員会会議	偶数月１回	施設長、所長、相談員、委員
給食サービス会議	毎月	施設長、所長、相談員、委員、日清栄養士

7【地域貢献活動の計画】

・地域交流グリーンデイ　開催時期：5 月　内容：地域住民と敷地内の花植え等
・地域交流炊き出し　　開催時期：9 月　内容：福祉避難所開設訓練

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（令和５年１月末状況）
配置：管理者１名、生活相談員１名、介護職員３名、看護職員（機能訓練兼務）２名

・資格保有者：介護福祉士 3 名、主事 1 名、看護師 1 名、准看護師 1 名、無資格 1 名
(2)有休の取得計画：480 時間取得
(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）
・職業倫理・就業規則　・・・4 月実施
・ハラスメント防止研修・・・6 月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
・虐待防止、身体拘束・・・高齢者虐待防止マニュアルを活用
・災害予防　　・・・防災マニュアル、福祉避難所開設運営マニュアルを活用
・事故防止　　・・・KYT 実施。
・感染症、食中毒　・・・季節によって流行する感染症に関する対策。
(2)人材育成の取り組み計画
・無資格者認知症研修・・・1 名
・接遇、マナー研修　・・・1 名
(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4 月　職業倫理・就業規則 5 月　介護技術 6 月　ハラスメント防止 7 月　感染対策・食中毒予防 8 月　高齢者虐待防止 9 月　認知症ケア 10 月　緊急時の対応 11 月　事故防止・KYT 1 月　職場の安全衛生について 3 月　災害対策について	

以上

松園グループホーム・スカイ　2023年　事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護
開設日：平成15年6月松園グループホーム・スカイ開設
住所：青森県三沢市松園町二丁目7番7号
連絡先：０１７６－５７－５７５３
松園拠点長：月舘　健司
事業所長：千葉　愛子（事業計画主担当）

1【基本方針】

「お客様満足」「職員の満足」「地球温暖化対策」「地域防災についての取り組み」を重点的に行い、人と環境、地球に優しい事業所として発展していけるように2023年度は取り組んでいきます。

2【重点目標】

(1)お客様満足：「接遇心得」の教育。満足度調査の実施後と評価。
(2)職員の満足：「松園ルールブック（仮）」を活用。職員一人一人に携行してもらい、いつでも見て確認できるようにする。
(3)地球温暖化対策：空調設備、給湯設備、照明等が老朽化、光熱水費の高騰もある為全面見直し。補助金・リースも検討。
(4)地域防災：年2回の防災訓練と炊き出し訓練を地域協力員等と一緒に行う。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	41,046,690	41,189,097	
経費合計	15,167,521	15,187,377	
差引収益	25,879,169	26,001,720	
総時間	13,981,50	14,032,00	
時間当り	1,851,0	1,853,0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法： 指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護

・老人福祉法：認知症対応型老人共同生活援助事業（第 5 条 6 に基づく）

(2)職員種別及び職員数　職員総数 7 人

・上記については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)利用定員：９名

(4)利用対象者：65 歳以上、要支援 2 または要介護 1 以上の認知症患者の方

(5)利用可能提供地域： 三沢市

(6)営業日：年中無休　24 時間

(7)事業所設備

居室　全室個室　10,9 ㎡　9 室（内トイレ付き　2 室)、食堂・居間・オープンキッチン 47,3 ㎡、浴室　4,0 ㎡、脱衣室　4,2 ㎡　事務所(休憩室)8,2 ㎡、

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用年代：80 代～90 代　平均 90.7 才

(2)利用者居住地：三沢市

(3)要介護区分（介護予防・総合事業含む）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
0 人	0 人	0 人	4 人	3 人	1 人	1 人	2,88

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～100,000	～200,000	300,000～
人	人	人	人	人	9 人	人

食費：46,800 円（一か月）　　居室：20,000 円（一か月)、25,000 円トイレ付（一か月）

光熱水費：350 円（一日）　　金銭管理費：3,000 円（一か月）

(5)年度の終結：施設入所、入院、死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

・施設サービス計画書を 6 ヶ月毎に見直し・更新予定

・ケアカンファレンスを 12 回

・３ヶ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

・三沢訪問看護ステーションと医療連携、24 時間電話での相談業務、1 週間 1 回程度の定期訪問それ以外の緊急訪問

・看取り計画

当年も複数名の看取りを行いました。
次年度も穏やかで、安らかな日々を過ごしていただくための精神面のケアを中心にした看取りを実施致します。

(3)機能訓練サービス計画

三沢訪問看護医療連携による PT（月１回))、機能訓練計画・実施・評価

(4)相談支援サービス計画

日常生活上の困ったことや、ご家族の心配などについて、生活相談員が相談に応じます。

(5)食事サービス計画

・日清医療食品の栄養士による栄養管理された食事の提供
・毎月行事食とワクワクメニューの提供（お客様の意向を聞き職員が考案）

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見散策	グリストラップ清掃
5	地域交流グリーンデイ	ボイラー保守点検
6	開設記念日	総合避難訓練
7	夏祭り　BBQ	
8	納涼祭	
9	敬老会、地域交流炊き出し訓練	総合避難訓練、消防設備点検
１０	ミニ運動会	館内掃除、グリストラップ清掃
１１	ドライブ散策	
１２	年末感謝祭	貯水槽清掃
1	小正月	消防設備点検
2	節分	
3	ひな祭り、春まつ会	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
地域運営推進会議	年６回	施設長、運営推進委員、所長、GH 職員
拠点給食サービス会議	毎月	施設長、相談員、所長、担当職員、日清栄養士
拠点感染対策委員会	奇数月１回	施設長、相談員、所長、担当職員
拠点安全衛生委員会	奇数月１回	施設長、相談員、所長、担当職員
拠点災害対策委員会	偶数月１回	施設長、相談員、所長、担当職員

7【地域貢献活動の計画】

・地域交流グリーンデイ　開催時期：５月　地域住民と敷地内の花植え
　炊き出し訓練　開催時期：９月　福祉避難所開設訓練

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員：管理者 1 名、介護支援専門員 1 名、介護職員 6 名

・保有資格：介護福祉士 6 名、主事 1 名

(2)有休の取得計画：632 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修…1 回（10 月実施）

・人権研修…2 回（7 月、3 月実施）

・倫理及び法令遵守…4 月実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・身体拘束廃止委員会…年 4 回実施

・高齢者虐待予防…年 4 回実施

・ターミナル…年 4 回実施

・災害予防…災害発生後の動きの確認、福祉避難所運営について

・事故予防…KYT 活用

・感染症・食中毒…年 2 回実施　季節によって流行する感染症に関する対策

・緊急時の対応…普通救命講習の参加

(2)人材育成の取り組み計画

・認知症実践者研修…1 名

・ノーリフティング…1 名

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4 月　職業倫理及び法令遵守　就業規則 5 月　認知症（ユマニチュード） 6 月　感染症（食中毒予防） 7 月　接遇マナーについて 8 月　緊急時の対応 9 月　災害発生時の対応 10 月　ハラスメントについて 11 月　感染症（インフルエンザ）	認知症実践者研修 ノーリフティングケア

12 月　事故防止・KYT １月　職場の安全衛生について ２月　認知症 ３月　プライバシーの保護 ターミナル…　4・7・10・1 月 身体拘束廃止委員会…　5・8・11・2 月 高齢者虐待…　6・9・12・3 月	

以上

栄町ぬくもりの家事業所　2023 年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設

ユニット型　指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

開設日：平成 17 年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定

平成 19 年 4 月　三沢老人ホームサテライト施設　栄町ぬくもりの家開設

（三沢老人ホーム 110 床から栄町ぬくもりの家へ 15 床分散）

住所：青森県三沢市栄町三丁目１２５－１

連絡先：０１７６－５３－１２８３

栄町拠点長：立崎　洋子

センター長：立崎　洋子（事業計画主担当）

1【基本方針】

認知症でも最後まで自分らしく生活を楽しむことが出来るように支援する。

知識を深め技術を学ぶ。一人一人、みんな違うことを前提にサービスを進める。

2【重点目標】

職員全員が外部研修を受けて事業所全体で共有する。

・ノーリフティング、リーダー研修

・認知症実践者研修

・老年行動科学会

・ユマニチュード

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	81,324,903	79,990,650	
経費合計	25,068,053	26,304,308	
差引収益	56,256,850	53,686,342	
総時間	24,881.26	25,323.50	
時間当り	2,261.0	2,120.0	

4【本施設（栄町ぬくもりの家）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

三沢老人ホームサテライト施設

介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所

老人福祉法： 第二十条の五に基づく特別養護老人ホーム

(2)職員種別及び職員数：職員総数 16 人

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)入居定員：１５名（２ユニット：9 名＋6 名）

(4)入居対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者の方）

(5)入居可能地域： 三沢市

(6)営業日：月～金、営業時間：午前 9 時～午後 6 時

稼働時間：サービス提供時間　年中無休　24 時間

(7)施設環境

居室（全個室）39.75 ㎡ 12 室、19.87 ㎡ 5 室、19.89 ㎡ 3 室、19.86 ㎡ 3 室

食堂　①40.99 ㎡　②32.26 ㎡　浴室 3.96 ㎡脱衣室 4.51 ㎡×4 室

(8)送迎・病院受診用車両：軽自動車 1 台

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)入居者年齢：70 代～100 才代　平均　86.8 才

(2)入居者居住地：三沢市

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
人	人	3 人	6 人	6 人	4.2

(4)月額総請求額　　食費￥44,950（一か月）、　居室費：￥61,070～￥86,490（一か月）

～80,000	～100,000	120,000	～140,000	～160,000	～180,000
2 名	2 名	4 名			7 名

(5)年度の終結：施設替え、死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

モニタリング 3 ヶ月に 1 回／サービス担当者会議　毎月 1～2 名

ユニット会議にてケアカンファレンス月 2 回、眠りスキャンの活用

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中　淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の 16：00～17：00 に施設往診。
お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。
往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看護職員は各ユニットに 1 名配置、ユニット毎のお客様の健康状態把握に努め異常時には早めの医療処置対応により悪化を防ぐ。
感染対策に努め、感染予防のため定期的な会議・研修により情報共有。
1 年に 1 回全お客様の健康診断を鳴海外科で実施。
職員の健康診断・予防接種・各検査等の法人の事業所窓口となる

・劇薬など薬の管理計画

鍵付きロッカーにて残薬保存、毎日の薬は看護師管理。

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT 来所月 2 回、PT 指導の下、リハビリを機能訓練指導員が行う

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

給食会議を月 1 回行いサービスに反映させます。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	安全運転講習会・ミニ避難訓練
5	バーベキュー・外出支援	総合避難訓練
6	白い森ケーキ散策	ミニ避難訓練
7	夏祭り＆流しそうめん・外出支援	ミニ避難訓練
8	ゲーム大会＆スイカ割り・外出支援	救命講習 AED 使用方法
9	敬老会・外出支援	ミニ避難訓練・防災訓練
１０	紅葉散策	総合避難訓練
１１	運動会・外出支援	緊急通報訓練
１２	もちつき会･クリスマス会･外出支援	ミニ避難訓練
1	新年会・外出支援	ミニ避難訓練
2	節分・手作りおやつ・外出支援	ミニ避難訓練
3	ランチバイキング・外出支援	ミニ避難訓練

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月 1 回	全職員

ユニット会議	月２回	各ユニット毎、ユニット職員
拠点委員会	月１回	安全衛生委員会・災害対策委員会・感染対策委員会・行事委員会
サービス担当者会議	月１回	拠点長・ケアマネ・相談員・(家族)
ぬくもり・コラボ合同会議	月１回	合同で共通認識のため
給食会議	月１回	ぬく・コラ・調理員
技能実習生体制会議	月１回	拠点長・ぬく・コラ指導員・生活相談員

7【地域貢献活動の計画】

防災訓練～10 月地域運営推進委員と地域の住民と共に避難訓練及び非常食炊き出し訓練
清掃活動～三沢市クリー作戦時に駐車場までの道路清掃（年２回）
地域交流～薬師町防火婦人クラブ主催の夜回り活動参加（年２回）
地域交流～三沢市立第五中学校の運動会・文化祭に参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年１月末現在
・配置人員
管理者１名、看護職員（機能訓練兼務）２名、生活相談員２名、介護職員８名
介護支援員１名、調理職員２名、ハウスキーパー2 名、事務職員１名
・保有資格：介護福祉士９名、看護師１名、看護職員１名、介護支援専門員１名、喀痰吸引資格７名、ユニットリーダー4 名、認知症実践者研修４名、調理師１名
(2)有休の取得計画：2,550 時間取得
(3)職場環境保持のための計画　（人権の尊重）
・ハラスメント防止研修　法人の安全衛生委員会が開催する研修参加
・人権研修　法人の安全衛生委員会が開催する研修参加

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
身体拘束廃止委員会～5 月・8 月・11 月・2 月
ターミナルケア委員会～4 月・7 月・10 月・1 月
事故対策委員会～6 月・9 月・12 月・3 月
感染対策委員会～5 月・8 月・11 月・2 月
褥瘡対策委員会～6 月・9 月・12 月・3 月
・虐待予防、災害予防、緊急時の対応は教育訓練計画書により開催
(2)人材育成の計画　（教育訓練計画に基づき開催）
・外国人職員等をＯＪＴに基づいて指導後、介護用語を日本語で指導。

・研修、資格取得

ノーリフティングケア研修／認知症リーダー研修／ユマニチュード研修　無資格者認知症研修／ユニットリーダー研修１名／認知症実践者研修１名

(3)《研修年間計画》　内部研修は時期や回数など記載

内部研修	外部研修
４月　経営理念	ユマニチュード
5 月　感染対策について	認知症実践者研修
6 月　認知症	ノーリフティング
7 月　ユマニチュード	ユニットリーダー研修
8 月　高齢者虐待防止	喀痰吸引資格研修
9 月　リスクマネジメントＫＹＴ	
10 月　ターミナルケア	
11 月　ノーリフティング	
12 月　ユニットケア	
1 月　アメーバ経営	
2 月　皮膚トラブル・褥瘡予防	
3 月　緊急時の対応	

以上

栄町コラボケアセンター　２０２３年　事業計画

〇事業所基本情報

施設の種類：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

開設日：平成 19 年４月　栄町コラボケアセンター開設

住所：青森県三沢市栄町三丁目１２５－１

連絡先：０１７６－５３－１２８４

栄町拠点長：立崎　洋子

事業所長：澤上　紀代子（事業計画主担当）

１【基本方針】

・常に謙虚な心でお客様一人一人に寄り添い、地域での暮らしを支える。

・一人一人お客様の困っていることを確認し必要な支援を実現しながら支える。

・人間成長のため働きかいのある仕事をする。

・稼働率 90%以上を目指し十分な収入を生みだす。

２【重点目標】

・チームワーク、チームケアの取り組み

・認知症ケアの取り組み

・笑顔と思いやり

・心と体、健康第一

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	74,038,768	76,999,000	
経費合計	19,750,691	22,047,256	
差引収益	54,288,077	54,951,744	
総時間	24,676.29	26,161.50	
時間当り	2,200.0	2,100.5	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

・老人福祉法： 第五条に基づく

(2)職員種別及び職員数　職員総数 16 名

職員種別詳細については『 **8【働きやすい職場環境の計画】** 』をご参照ください。

(3)登録定員：２５人（通いサービス定員１５人、宿泊サービス定員５人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5)利用提供地域：三沢市

(6)利用提供時間：営業日／年中無休　日中時間帯／７時００分～２０時００分

通い８時３０分～１８時／訪問８時３０分～１８時／宿泊１８時～８時３０分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(7)施設環境：宿泊室 2 人部屋 33.58 ㎡（1 人当たり 11.19 ㎡）3 室、食堂・居間 122.91 ㎡

浴室 33.91 ㎡（機械浴、一般浴等設備あり）

(8)訪問・送迎車両：4 台

5【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用年齢：50 代～90 代　平均　86 才

(2)利用者居住地：三沢市

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
１人	１人	５人	８人	２人	３人	３人	2.34

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

食費：朝 490 円・昼 550 円・夕 510 円　居室費：一泊 3,000 円

0～8,000	～10,000	～40,000	～60,000	～80,000	～100,000
２人	２人	８人	６人	２人	１人
120,000	～140,000	～160,000	～180,000	～200,000	220,000～
２人	０人	１人	０人	０人	０人

(5)年度の終結：施設入所、居宅変更、入院

6【主なサービスメニューの計画】

(1)小規模多機能型居宅介護サービス計画

・通い・訪問・宿泊・福祉用具レンタル・訪問看護：健康観察、排便コントロール、皮膚状態の観察、医師の指示にて往診前の採血、緊急時の対応

・ニーズに合わせ必要なサービスを柔軟に対応する。

(2)看護サービス計画

・健康観察バイタル測定、服薬管理、薬作り、緊急時の対応、排便管理

(3)機能訓練サービス計画

・村上 PT 来所　月 2 回　PT 評価を希望されるお客様へ実施

・下肢筋力の維持、立位保持、歩行、柔軟体操、移乗訓練などは看護師、介護福祉士が対応。

(4)相談支援サービス計画

お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。

(5)食事サービス計画

配食サービス利用　食事準備が困難、低栄養傾向など個々に合わせ提供。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策、園庭つくり（花植え）	
5	外食デー	地域運営推進会議、総合避難訓練
6	外食デー	
7	バーベキュー	地域運営推進会議
8	納涼祭	
9	敬老会	地域運営推進会議
１０	紅葉散策ドライブ	総合避難訓練
１１	道の駅散策	地域運営推進会議
１２	クリスマス会、餅つき会	
1	新年会	地域運営推進会議
2	節分	MP・事業計画策定
3	ひな祭り	地域運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
感染予防対策委員会	第 3 金曜日	栄町拠点全事業所担当職員
災害対策委員会	第 2 月曜日	栄町拠点全事業所担当職員
安全衛生委員会	第 4 木曜日	栄町拠点全事業所担当職員
行事委員会	第 3 水曜日	栄町拠点全事業所担当職員
法人内　各委員会	月 1 回	各委員担当者

7【地域貢献活動の計画】

総合避難訓練計画　年１回開催　５月／クリーン大作戦　　年２回開催　４月・９月

火災予防運動　　年１回開催　７月

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員：管理者 1 名、介護支援専門員 1 名、介護職員 12 名、看護職員（機能訓練兼務）1 名、ケアアシスタント 1 名、技能実習生 1 名、事務職員 1 名

・保有資格：介護福祉士 11 名、介護支援専門員 1 名、看護師 1 名

(2)有休の取得計画：1,921 時間取得

(3)職場環境保持のための施策：人権の尊重

・ハラスメント防止研修　年 1 回

・人権研修　年 1 回

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等は、内部研修

(2)人材育成の取り組み計画

・全職員の知識、技術向上のため毎月 1 回教育訓練の開催

・外国人職員の技術向上と日本語勉強　毎日実施

・喀痰吸引研修　2 名研修申込

・認知症実践者研修　1 名研修申込

・アセッサー研修　2 名申込

(3)《研修年間計画》

内部研修		外部研修
・コミュニケーション技法	4 月	・喀痰吸引（2 名）
・虐待予防	5 月	・認知症実践者研修（2 名）
・チームケアについて	6 月	・アセッサー研修（2 名）
・身体拘束	7 月	
・高齢者虐待防止について	8 月	
・災害予防	9 月	
・身体拘束について	１０月	
・事故予防	１１月	
・レクリエーション取り組み、進め方	１２月	
・感染症、食中毒予防	1 月	
・介護の実践力	2 月	
・緊急時の対応、褥瘡予防	3 月	

以上

三沢訪問看護ステーション事業所　2023 年事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定訪問看護・指定介護予防訪問看護事業

開設日：平成 10 年 12 月　三沢訪問看護ステーション開設

住所：青森県三沢市栄町三丁目１２５－１

連絡先：0176-50-1139

栄町拠点長：立崎　洋子

所長：中村　由佳子（事業計画主担当）

１【基本方針】

⑴健康の保持・増進・回復を考えた看護、リハビリの提供。

⑵医療保険７：介護保険３の収入枠。

２【重点目標】

⑴看護の質をあげるべく知識・技術獲得に積極的な外部研修参加。１人５つ。

⑵医療保険収入月 310 万。

⑶難病及び障害のお客様確保でリハビリテーションの強化。

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	67,613,371	64,476,677	
経費合計	12,191,564	13,055,193	
差引収益	55,421,807	51,421,484	
総時間	18,111.86	15,822.00	
時間当り	3,060.0	3,250.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

訪問看護、訪問リハビリ

・介護保険法：指定訪問看護・指定介護予防訪問看護事業

・老人保健法：老人訪問看護事業（第一条第二項に基づく）

・健康保険法：第 88 条第 1 項に基づく

(2)利用者数：88 名　（令和 5 年 1 月末日現在）

(3)利用対象：疾病、障害で居宅療養し主治医が訪問看護を必要と認めた小児から高齢者

(4)利用可能地域：　三沢市、おいらせ町、上北郡（六戸町、東北町、六ケ所など一部）

(5)営業日：月～土　8:30～17:30（土～12:30）緊急時の電話相談 24 時間 365 日対応可能

必要に応じて、緊急時訪問看護を行なう体制あり

(6) 職員種別及び職員数：職員総数 7 名

職員種別詳細については『　8**【働きやすい職場環境の計画】**　』をご参照ください。

(7)施設設備：訪問車輌 9 台

5 【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用年齢：10 代～100 歳代　平均 76.5 才

(2)利用者居住地：三沢市、上北郡（六戸町、おいらせ町、東北町）

(3)介護保険利用区分

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
2 人	4 人	7 人	14 人	8 人	6 人	8 人	介護 2.9

・医療保険利用区分

重度心身	特定疾患	自立支援	終末期	小児	特別指示	その他
3 人	13 人	13 人	0 人	3 人	3 人	3 人

(4)お客様の利用料徴収区分（2023 年 1 月分）

・介護保険料総額月額（1 割負担 50 名、2 割負担 0 名、3 割負担 2 名）

0～8,000	～10,000	～40,000	～60,000	～80,000	～100,000
11 人	0 人	34 人	0 人	4 人	

・医療保険料総額月額（1 割負担 10 名、2 割負担 2 名、3 割負担 19 名、生保 4 名）

0～10,000	～20,000	～30,000	～50,000	～100,000	～300,000	～400,000
人	1 人	3 人	4 人	15 人	11 人	1 人

(5)年度の終結：改善、施設入所、転居、利用変更、入院、死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1)医療・看護サービス計画

・訪問看護指示書発行病院

三沢市内（三沢市立三沢病院・三沢中央病院・岡三沢診療所・あいざわクリニック・聖心会病院・ひぐちクリニック・まつぞのクリニック・サイトウ整形外科医院・鳴海外科医院・得意泌尿器科クリニック・あおぞらクリニック・中山内科医院・すずき小児科クリニック)、青森県立中央病院、十和田市立中央病院、十和田第一病院、高松病院、八戸市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院、メディカルコート八戸西病院、おっとも脳神経外科クリニック、青南病院、おいらせ病院、東北大学病院、なるみ脳神経在宅クリニック

(2)看護サービス計画

・訪問看護計画

日常生活援助Ⅷ(オムツ交換、陰部洗浄、全身清拭、ベッド上洗髪、爪切り、足浴、手浴、口腔ケア、シーツ交換、更衣、トイレ誘導、体位変換)、環境調整、体調管理(バイタルサイン測定、フィジカルアセスメント)、服薬管理、介護指導、健康相談、精神科訪問看護

・看護処置計画

胃瘻管理、経鼻経管栄養管理（チューブ交換含む)、吸引、浣腸、摘便、下剤調整、褥瘡処置、導尿、膀胱留置カテーテル管理（交換も含む)、静脈内点滴注射管理、血糖測定及びインスリン注射、人工肛門ストーマ管理（パウチ管理、スキンケア)、人工膀胱ウロストミー管理（パウチ交換、スキンケア)、気管切開呼吸器管理、在宅酸素吸入管理、体外式人工心臓管理

・劇薬など薬の管理計画

麻薬・向精神病薬の主にアンプル等の注射液は麻薬・向精神病薬取締法に則って事業所内鍵付き金庫に保管している。使用後は病院へ空アンプル、注射器ごと返却。(鍵は所長管理)。麻薬、向精神病薬のパッチ、内服の自己管理をされているお客様へは、訪問した際、使用状況と残薬を用紙にて管理し乱用にならないよう監視、管理している。

・ターミナルケア計画

痛みの管理や指導，療養環境の調整，本人，家族の精神的支援及び在宅看取りケア。

(3)リハビリ計画

起居動作訓練、筋力アップ訓練、歩行訓練、福祉用具の使用訓練、可動域訓練、マッサージ、ストレッチ

(4)相談支援サービス計画：必要なご相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。

(5)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4		食事会
5	5月・6月広報誌発刊	1回目個人面談
6		医療機器点検

7	7 月・8 月広報誌発刊	納涼会
9	9 月・10 月広報誌発刊	
１０		衛生材料期限切れチェック棚卸し
１１	11 月・12 月広報誌発刊	2 回目個人面談
１２		忘年会
1	1 月・2 月広報誌発刊	
2		衛生材料必要物品の見直し/医療機器点検
3	3 月・4 月広報誌発刊	

(6)その他運営管理計画:会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	年 4 回	職員全員
リーダー会議	年 4 回	所長、サブリーダー2 名
安全衛生委員会	年 12 回	法人内委員会委員 感染予防委員会（委員長：中村由佳子）
看護部会	年 4 回	所長及び看護師スタッフ
拠点内委員会　（安全衛生委員会） （感染予防対策委員会） （災害対策委員会） （行事委員会）	月 1 回 月 1 回 月 1 回 月 1 回	拠点委員会メンバー 〃 〃 〃
三沢市認知症会議	年 2 回	所長
上十三訪問看護ステーション連絡協会	年 6 回	所長
青森県難病会議	年 1 回	山崎里子（難病コーディネータ）
青森県小児在宅支援会議 （青森県小児在宅支援センター主催）	年 4 回	木村陽子（医療的ケア児コーディネータ） 後藤絹香（医療的ケア児コーディネータ）
三沢市医療的ケア児支援会議 （三沢市教育委員会主催）	適宜	所長 木村陽子（医療的ケア児コーディネータ） 後藤絹香（医療的ケア児コーディネータ）

7【地域貢献活動の計画】

・十和田准看護学院にて 5 月～10 月頃まで週 1 回程度の約 90～180 分の講義

①呼吸器疾患患者の看護

②脳神経疾患/感覚器疾患/血液・造血器疾患/腎泌尿器疾患/女性生殖器・乳腺疾患/運動器疾患/呼吸器疾患等疾病の成り立ち

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（令和5年1月末状況）

・配置人員および保有資格

管理者1名（看護師)、看護師4名、理学療法士2名、作業療法士1名

(2)有休の取得計画：800時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修　年1回／人権研修　年1回

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

虐待予防、身体拘束／年1回、災害予防／年1回、リスクマネジメント・医療安全／年2回感染予防対策／年2回、緊急時の対応／年1回、褥瘡予防、処置／年2回

(2)人材育成の取り組み計画

・専門領域における研修への参加／フィジカルアセスメント研修／地域連携会議の参加。

(3)《研修年間計画》

	内部研修	外部研修
4月	介護報酬、医療報酬について	①在宅でのがん疼痛管理のコツ
5月	伝達講習①、②	②青森県訪問看護協議会総会 研修：内容未定 ③褥瘡アセスメント、治療、看護研修
6月	伝達講習③	④医療的ケア児普及啓発研究実施事項研修
7月	人工呼吸器の取り扱い （フクダライフテック北東北）	⑤精神科訪問看護における事例検討と対処について
9月	伝達講習④、⑤	⑥日本難病看護学会
10月	伝達講習⑥	⑦転倒学会
11月	伝達講習⑦、⑧	⑧医療的ケア児対応訪問看護ステーション情報交換会
	伝達講習⑨	⑨訪問看護学会
12月	伝達講習⑩	⑩在宅リハビリテーション学術学会
2月		⑪緩和ケア、糖尿病、創傷管理、ストーマ・ウロストミー等専門領域研修

以上

ホームヘルパーステーション青空事業所　2023 年　事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定訪問介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業　訪問型サービス
開設日：平成 6 年ホームヘルプ事業開始
　　平成 14 年 9 月ホームヘルパーステーション青空開設
住所：三沢市栄町三丁目 125－1
連絡先：０１７６－５３―１２８４
栄町拠点：拠点長　立崎　洋子
事業所長：山田　大文（事業計画主担当）

1【基本方針】

・ICT 化を促進しスムーズな情報共有、手書きによるペーパー管理を減らし労働環境を整え書類整理に関する残業時間月 5 時間未満、有給取得率 70%、離職率 0%を目標とする。
・内部、外部研修を充実させることで個々のモチベーションアップ。

2【重点目標】

・ニーズを満たしつつ、保険外サービスを組み入れ稼働率向上を目指す。
・職員 NG 指定減を目指す。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	32,856,105	28,814,706	
経費合計	8,402,020	7,678,840	
差引収益	24,454,085	21,135,866	
総時間	13,738.25	10,680.00	
時間当り	1,780.0	1,979.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別：訪問介護

・介護保険法：指定訪問介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業　訪問型サービス

・老人福祉法： 老人居宅介護等事業（第五条の二に基づく）

(2)職員種別及び職員数：職員総数８人

職員種別詳細については『 8【働きやすい職場環境の計画】 』をご参照ください。

(3)登録定員の定め無し　令和５年１月末日現在 58 名が利用

(4)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者の方）

(5)利用可能地域：青森県南地域

(6)営業日：年中無休　８時～20 時まで　※お盆、正月期間は状況に応じ休業する場合あり

(7)訪問用車両：6 台

5【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)ご利用年齢：10 代～90 代　平均 68.8 才

(2)利用者居住地：三沢市、　おいらせ町、　六戸町

(3)要介護区分

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
２人	９人	６人	12 人	２人	４人	３人	2.48

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～70,000	～90,000	～110,000
50 人	６人	１人	１人	０人	０人	０人

(5)年度のサービス終結：施設入居、死亡等

6【主なサービスメニューの計画】

(1)訪問介護サービス計画

・ケアカンファレンス月一回開催（カンファレンスにてモニタリングの確認）

・ケア記録（フォーマット）の見直し３か月に一回開催

(2)看護サービス計画：三沢訪問看護ステーション（当法人）との連携。

(3)相談支援サービス計画

・必要なご相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。

・ソーシャルワークセンター（当会)、三沢訪問看護ステーション（当会）と連携し相談

(4)年間行事計画

月	施設計画（行事以外の事業所の計画）
７	消防立ち合い避難訓練
１１	消防立ち合い避難訓練
１２	栄町拠点行事

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会	毎月 1 回	各事業所から 1 名の推薦
災害対策委員会	毎月 1 回	〃
感染対策員会	毎月 1 回	〃

7【地域貢献活動の計画】

・地域と取り組む防災訓練（年 2 回）

・子ども宅食等（年 6 回）

・地域グリーンデイに参加（年 2 回）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　　2023 年 1 月末現在

・職員配置：管理者 1 名、サ責 2 名、介護職員 7 名、事務職員 1 名

・資格保有：介護福祉士 5 名

(2)有休の取得計画：560 時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ハラスメント防止研修（年一回（4 月)、その他状況に応じて適宜に開催）

・人権研修（年一回（5 月)、その他状況に応じて適宜に開催）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・虐待予防、身体拘束の内部研修は年二回開催。外部研修 1 名参加。

・災害予防、避難訓練、訓練後のミーティング内で開催。

・事故予防（リスク予知)、の内部研修年二回開催。

・感染症に関する内部研修年一回開催。

・緊急時の対応、マニュアル整備は適宜に修正。

・褥瘡等の対応、外部研修参加後、伝達研修として内部研修開催、年一回。

(2)人材育成の取り組み計画

・アセッサー講習受講 1 名

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
・ハラスメント防止研修（4 月） ・人権研修（5 月） ・リスクマネジメントについて（6 月） ・虐待、身体拘束について（7 月）	・アセッサー講習　1 名 ・虐待・身体拘束に関する研修　1 名 ・褥瘡に関する研修　1 名 ・その他　在宅介護に関する ZOOM 研修

・感染症に関する研修（8 月） ・アメーバ経営について（9 月） ・10 月～3 月、知識の上積が必要な研修実施予定。 ・、外部研修伝達研修は研修参加後、都度 2 週間以内に資料をまとめ、1 か月以内に内部研修開催とする。	

以上

訪問入浴サービスステーション青空　2023 年　事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：介護サービス、介護予防サービス提供
開設日：平成 12 年 2 月 14 日　訪問入浴サービスステーション青空　開設
住所：三沢市栄町三丁目 125－1
連絡先：０１７６－５３―１２８４
栄町拠点：拠点長　立崎　洋子
事業所長：山田　大文（事業計画主担当）

1【基本方針】

・ICT 化を促進しスムーズな情報共有、手書きによるペーパー管理を減らし労働環境を整え、残業時間月 5 時間未満、有給取得率 70%、離職率 0%を目標とする。
・内部、外部研修を充実させることで個々のモチベーションアップ。

2【重点目標】

・利用申し込み時のキャンセルもしくは待機を減らし、6 便目の稼働率を上げ、年間収益増を目指す。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	18,668,378	19,147,500	
経費合計	4,822,660	5,462,468	
差引収益	13,845,718	13,685,032	
総時間	7,287.22	7,603.00	
時間当り	1,900.0	1,800.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別：訪問介護

介護保険法：指定訪問介護事業所　介護予防・日常生活支援総合事業　訪問型サービス

(2)職員種別及び職員数：職員総数 5 人

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)登録定員の定め無し：令和 5 年 1 月末日現在 25 名が利用

(4)利用対象者要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者の方）

(5)利用可能地域：　三沢市、おいらせ町、六戸町、六ケ所、東北町

(6)営業日：月～土曜日　9 時～16 時 30 分　※月～土曜日が祝日の場合も営業

(7)訪問用車両：給湯システム（ボイラー積載）付き車輌 1 台

5【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)ご利用年齢：60 代～90 代　平均 79.5 才

(2)利用者居住地：三沢市、おいらせ町、六戸町

(3)要介護区分

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
0 人	0 人	1 人	2 人	4 人	8 人	10 人	3.96

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～3,000	～6,000	～10,000	～20,000	～30,000	～40,000	～50,000
6 名	11 名	4 名	6 名	0 名	1 名	0 名

(5)訪問入浴週間予定

訪問	月	火	水	木	金	土
午前	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
午後	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件

(6)年度のサービス終結：施設入居、死亡等

6【主なサービスメニューの計画】

(1)訪問入浴介護サービス計画

・ケアカンファレンス月一回開催／ケア記録（フォーマット）の見直し 3 か月に一回開催

(2)看護サービス計画：バイタル測定、主治医の指示に基づき対応、訪問看護との連携

(3)相談支援サービス計画：必要なご相談やご助言をお客様又はそのご家族様に対し実施。

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
安全衛生委員会	毎月	各事業所から 1 名の推薦
災害対策委員会	毎月	〃
感染対策員会	毎月	〃

7【地域貢献活動の計画】

・地域と取り組む防災訓練(年 2)/子ども宅食(年 6)/地域グリーンデイに参加(年 2 回)

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末日現在

・配置人員：管理者 1 名、看護職員 2 名、介護職員 2 名

・保有資格：介護福祉士 2 名、准看護師 2 名、ヘルパー2 級 1 名

(2)有休の取得計画：434 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修、人権研修

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・虐待予防、身体拘束の内部研修は年二回開催。外部研修 1 名参加。

・災害予防、避難訓練、訓練後のミーティング内で開催。

・事故予防（リスク予知)、の内部研修年二回開催。

・感染症に関する内部研修年一回開催。

・緊急時の対応、マニュアル整備は適宜に修正。

・褥瘡等の対応、外部研修参加後、伝達研修として内部研修開催、年一回。

(2)人材育成の取り組み計画

・アセッサー講習受講 1 名

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
・ハラスメント防止、人権研修（虐待、身体拘束も含む）（4 月） ・褥瘡予防（5 月） ・リスクマネジメントについて（6 月） ・虐待、身体拘束について（7 月） ・感染症に関する研修（8 月） ・アメーバ経営について（9 月） ・リスクマネジメントについて（10 月） ・11 月～3 月、知識の上積が必要な研修実施予定。合計年 10 回	・アセッサー講習　1 名 ・虐待・身体拘束に関する研修　1 名 ・褥瘡に関する研修　1 名 ・その他　訪問入浴に関する ZOOM 研修 ・、外部研修伝達研修は研修参加後、都度 2 週間以内に資料をまとめ、1 か月以内に内部研修開催とする。

以上

岡三沢ぬくもりの家　2023年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設
　　ユニット型指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
開設日：平成17年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定
　　平成19年1月　三沢老人ホームサテライト施設　岡三沢ぬくもりの家開設
　　（三沢老人ホーム110床から岡三沢ぬくもりの家へ15床分散のち1床増）
住所：青森県三沢市岡三沢一丁目１－９７
連絡先：０１７６－５２－６１４６
岡三沢拠点長：平澤　由加里
センター長：平澤　由加里（事業計画主担当）

1【基本方針】

「その人らしく生きる」を支え続けるために、お客様の立場に立ったケアを提供いたします。
介護技術・サービス向上のために研修を定期的に開催いたします。

2【重点目標】

・介護技術の向上（おむつ外し・ノーリフティング）
・地域の中に介護施設があることがメリットだと感じていただける取り組み
（フレッシュサークルOka年4回開催）

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	83,845,679	84,680,037	
経費合計	28,120,757	29,683,557	
差引収益	55,724,922	54,996,480	
総時間	25,369.39	24,552.00	
時間当り	2,196.5	2,240.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

三沢老人ホームサテライト施設

・介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設、（介護予防）短期入所生活介護事業所

・老人福祉法： 第 20 条の 5 に基づく特別養護老人ホーム

(2)職員種別及び職員数　職員総数 14 人

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)入居定員：16 名（2 ユニット　9 名＋7 名）

(4)入居対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（要支援者と 65 歳以上の方）

(5)サービス提供地域：三沢市

(6)稼働時間：サービス提供時間 年中無休 24 時間、営業日 月～金、営業時間 9 時～18 時

(7)施設設備：居室（全個室 23.19 ㎡/10、11 ㎡/2、13.08 ㎡/2、40.60 ㎡/1、46.37 ㎡/1)、
食堂兼訓練室（あじさいリビング 69.56 ㎡＋つばきリビング 25.33 ㎡）94.89 ㎡

(8)送迎車輌： 4 台（病院受診、散策等）

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)入居者年齢：60 代～100 才代　平均　87.8 才

(2)入居者居住地：三沢市

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）　平均記載

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
人	人	1 名	9 名	6 名	4.25

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

食費： 43,500 円、居室費：：40,200 円～89,700 円（一か月）

～80,000	～100,000	120,000	～140,000	～160,000	～180,000	～200,000	220,000～
2 名	2 名	5 名	2 名	2 名	1 名	1 名	1 名

(5)年度の終結：死去

6【主なサービスメニューの計画】

(1)施設介護サービス計画

・施設サービス計画書に基づきサービスを提供

・モニタリング 3 ヶ月に 1 回/サービス担当者会議

・おむつ外しに向け、排便コントロールや、食事・水分量の提供と立ち上がりの為の筋力アップに向けた取組みをしています。

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

嘱託医師の阪中　淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の 16：00～17：00 に施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事。
往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看護職員は各ユニットに 1 名配置、ユニット毎のお客様の健康状態把握に努め異常時には早めの医療処置対応により悪化を防いでいる。
感染対策に努め、感染予防のため定期的な会議・研修により情報共有。
１年に１回全お客様の健康診断を鳴海外科で行う、その計画と実行。

・職員の健康診断・予防接種・各検査等の法人の事業所窓口となる

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

月２回、外部の理学療法士が来所。リハビリサポートプランにて ADL 維持のための生活リハビリを実施

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

本体施設管理栄養士がたてた献立を調理し提供。
お客様の状態に合わせた形態や病状に合わせたメニューを提供。
給食会議を３ヶ月に１回実施し、サービスに反映。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見ドライブ	外出支援　ユニット活動
5	グリーンデイ	外出支援　ユニット活動
6	訪問カフェ	外出支援　ユニット活動 フレッシュサークル Oka（地域交流）
7	こども園マーチング　BBQ	避難訓練　外出支援　ユニット活動
8	訪問カフェ	外出支援　ユニット活動 フレッシュサークル Oka（地域交流）
9	敬老会	外出支援　ユニット活動
１０	紅葉ドライブ	外出支援　ユニット活動 フレッシュサークル Oka（地域交流）
１１	訪問カフェ	外出支援　ユニット活動
１２	忘年会	ユニット活動
1	小正月	総合避難訓練　ユニット活動 フレッシュサークル Oka（地域交流）
2	節分、バレンタインカフェ	ユニット活動

3	ひな祭り	ユニット活動

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
感染・褥瘡・喀痰吸引委員会	月 1 回	拠点長、各事業所看護職員
安全衛生委員会	月 2 回	拠点長、法人安全衛生委員会委員
事故防止委員会	月 1 回	拠点長、担当職員
リーダー以上会議	月 1 回	拠点長、サブリーダー、チームリーダー
給食委員会	1 回/3 ヶ月	拠点長、担当職員
広報委員会	1 回/3 ヶ月	拠点長、担当職員
身体拘束廃止委員会 （虐待防止）	1 回/3 ヶ月	拠点長、相談員、ケアマネ、介護職員、看護師
ユニット会議	月 1 回	ユニット職員、相談員、ケアマネ
地域運営推進会議	1 回/2 ヶ月	運営推進委員（地域）担当職員

7【地域貢献活動の計画】

・施設周辺の清掃活動（4 月～11 月　毎月 1 回）

・地域と取り組む防災訓練（年 1 回）

・フレッシュサークル Oka にて介護教室（6 月・8 月・10 月・1 月）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員：管理者 1 名、生活相談員 2 名、介護職員 6 名、看護職員 2 名、調理員 1 名、ハウスキーパー2 名、技能実習生 1 名

・保有資格：介護福祉士 6 名、実務者研修 1 名

(2)有休の取得計画：834 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修（年 1 回）

・人権研修　（年 4 回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

高齢者虐待防止（年 2 回）/感染予防対策・食中毒（年 2 回）

事故防止・リスクマネジメント（年 2 回）/看取りケア（年 1 回以上）

安全委員会（喀痰吸引）（毎月 1 回）/身体拘束廃止委員会（年 4 回）

年 1 回…認知症ケア/プライバシー保護/倫理及び法令遵守/医療ケア/精神的ケア

(2)人材育成の取り組み計画

・教育訓練計画書に基づく研修へ参加
・法人研修や外部研修、専門部会研修へ参加
・キャリアアップのための資格取得・・介護福祉士　ケアマネジャー
・キャリアアップのための研修参加・・ユニットリーダー　アセッサー
・外国人職員等・・OJT による介護技術の取得。日常生活や介護での日本語の学習
(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4 月‥楽晴会経営倫理・倫理・法令遵守	喀痰吸引
4 月‥看取り	排泄ケア教育
5 月‥身体拘束廃止・高齢者虐待防止	ユニットリーダー
5 月‥事故防止（リスクマネジメント）	ノーリフトケア
6 月‥感染症対策・食中毒	ユマニチュード
6 月‥権利擁護	ICT 活用
7 月‥接遇	介護記録
7 月‥BCP（災害時・感染時）	青森県 10 のテーマ（認知症ケア・プライバシー保護・身体拘束廃止・ターミナルケア・倫理及び法令遵守・接遇・ハラスメント・高齢者虐待防止・リスクマネジメント・感染、食中毒の予防）
8 月‥緊急時の対応・褥瘡予防	
9 月‥医療的ケア（喀痰吸引）	
10 月‥ハラスメント	
10 月‥認知症の理解と対応	
11 月‥BCP（災害時・感染時）	
11 月‥感染症対策・食中毒	
12 月‥事故防止（リスクマネジメント）	
1 月‥ノーリフトケア	
2 月‥高齢者虐待防止・身体拘束廃止	
3 月‥介護記録	

以上

岡三沢コラボケアセンター　2023年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
開設日：平成18年12月　岡三沢コラボケアセンター開設
住所：青森県三沢市岡三沢一丁目１－９７
連絡先：０１７６－５２－６１００
岡三沢拠点長：平澤　由加里
センター長：平澤　由加里（事業計画主担当）

１【基本方針】

「その人らしく生きる」を支え続けるために、お客様の立場に立ったケアを提供いたし、
住み慣れた地域の中で不安なく過ごされることを支えます。
介護技術・サービス向上のために研修を定期的に開催いたします。

２【重点目標】

・介護技術の向上（ケース検討会の実施）
・地域の中に介護施設があることがメリットだと感じていただける取り組み
（フレッシュサークルOka年4回開催）

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	71,995,394	71,147,030	
経費合計	18,865,337	18,919,242	
差引収益	53,130,057	52,227,788	
総時間	26,237.31	24,456.50	
時間当り	2,025.0	2,135.5	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法： 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

・老人福祉法： 第５条２に基づく

(2)職員種別及び職員数　職員総数 14 人

・職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)登録定員：２５人（通いサービス定員１５人、宿泊サービス定員５人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5)稼働時間：営業日／年中無休　　日中時間帯／７時００分～２０時００分

通い８時３０分～１８時／訪問８時３０分～１８時／宿泊１８時～８時３０分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(6)サービス提供地域：三沢市

(7)施設環境

宿泊室 33.12 ㎡（１人当たり 8.28 ㎡）、居間・食堂 135.81 ㎡（１人当たり 9.05 ㎡）

台所 25.67 ㎡、浴室 26.91 ㎡（機械浴、一般浴等設備あり）

(8)送迎用車両：リフト車１台　中型車（座席可動式）１台、軽自動車２台

5【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用者年齢：70 代～100 才代　平均　86.7 才

(2)利用者居住地：三沢市

(3)介護区分

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
0 人	0 人	4 人	11 人	3 人	2 人	1 人	2.28

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額　食費：朝食 410 円　昼食 550 円　夕食 490 円

宿泊：1 回 2,000 円

0～8,000	～20,000	～30,000	～40,000	～50,000	～100,000
0 人	2 人	7 人	4 人	3 人	5 人

(5)年度の終結：施設入所、入院

6【主なサービスメニューの計画】

(1) 小規模多機能型居宅介護サービス計画

・居宅サービス計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング 6 カ月ごとに評価

サービス担当者会議 6 カ月ごとに開催

小規模多機能型居宅介護計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング毎月評価

サービス担当者会議 6 カ月ごとに開催

(2)看護のサービス計画

個々の主治医への情報提供としてバイタル測定記録・食事や排せつ記録や服薬後の身体状況の報告。

感染対策に努め、感染予防のための定期会議の開催や感染症の時期には研修会を実施し、蔓延防止に努める。

(3)機能訓練サービス計画

外部より理学療法士が月 2 回来所し、アセスメントと機能訓練指導を行い、事業所職員が実施。

(4)相談支援サービス計画

お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。

(5)食事サービス計画

本体施設の栄養士が、お客様に必要な栄養量や嗜好を反映した、バラエティーに富んだ献立を立てます。また、選択メニューや行事食や、お客様から要望のあるメニューの提供も行います。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見ドライブ	
5	グリーンデイ	運営推進会議
6	訪問カフェ	フレッシュサークル Oka（地域交流）
7	こども園マーチング　BBQ	総合訓練（地域住民）/運営推進会議
8	訪問カフェ	フレッシュサークル Oka（地域交流）
9	敬老会	防災訓練/運営推進会議
１０	紅葉ドライブ	フレッシュサークル Oka（地域交流）
１１	訪問カフェ	総合訓練/運営推進会議
１２	忘年会	
1	小正月	総合訓練　/運営推進会議 フレッシュサークル Oka（地域交流）
2	節分、バレンタインカフェ	事業計画・MP 策定
3	ひな祭り	防災訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
感染・褥瘡・喀痰吸引委員会	月 1 回	拠点長、各事業所看護職員
安全衛生委員会	月 2 回	拠点長、法人安全衛生委員会委員
事故防止委員会	月 1 回	拠点長、担当職員
リーダー以上会議	月 1 回	拠点長、サブリーダー、チームリーダー
給食委員会	1 回/3 ヶ月	拠点長、担当職員

広報委員会	1 回/3 ヶ月	拠点長、担当職員
コラボ会議	週 1 回	ケアマネ、介護・看護職員
地域運営推進会議	1 回/2 ヶ月	運営推進委員（地域）担当職員

7【地域貢献活動の計画】

・施設周辺の清掃活動（4 月～11 月　毎月 1 回）

・地域と取り組む防災訓練（年 1 回）

・フレッシュサークル Oka にて介護教室（6 月・8 月・10 月・1 月）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員

管理者 1 名、介護支援専門員 1 名、介護職員 10 名、看護職員（機能訓練兼務）1 名、事務員 1 名、用務員 1 名

・資格保有者：介護福祉士 9 名、介護支援専門員 1 名、正看護師 1 名

(2)有休の取得計画：1,458 時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ハラスメント防止研修（年 1 回）

・人権研修　（年 4 回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画　（年 1 回の研修を実施）

認知症／プライバシー保護／倫理及び法令遵守／事故発生及び再発防止／緊急時の対応／感染症、食中毒／身体拘束廃止／非常災害時の対応

(2)人材育成の取り組み計画

・教育訓練計画書に基づく研修へ参加

・法人研修や外部研修、専門部会研修へ参加

・キャリアアップのための資格取得・・介護福祉士　ケアマネジャー

・キャリアアップのための研修参加・・ユニットリーダー　アセッサー

・外国人職員等・・OJT による介護技術の取得。日常生活や介護での日本語の学習

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4 月‥楽晴会経営倫理・倫理法令遵守	介護記録
5 月‥高齢者虐待防止・身体拘束廃止	ICT 活用
6 月‥安全運転講習	ノーリフティング
7 月‥BCP（災害対策）	青森県 10 のテーマ（認知症ケア・

8 月‥緊急時の対応・褥瘡予防 9 月‥喀痰吸引 10 月‥認知症の理解と対応 11 月‥感染症対策（食中毒含む）・BCP（感染） 12 月‥事故防止（リスクマネジメント） 1 月‥ノーリフトケア 2 月‥ハラスメント 3 月‥介護記録	プライバシー保護･身体拘束廃止･ターミナルケア・倫理及び法令遵守･接遇･ハラスメント･高齢者虐待防止・リスクマネジメント・感染、食中毒の予防）

以上

松原ぬくもりの家　２０２３年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
　　ユニット型指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
開　設　日：平成 17 年三沢市と共同提案「サテライト型居住施設特区」認定
　　平成 23 年 5 月　三沢老人ホームサテライト施設　松原ぬくもりの家開設
　　（三沢老人ホーム 110 床から松原ぬくもりの家へ 20 床分散）
住　　所：青森県三沢市松原町１丁目３１－３７０４
連　絡　先：０１７６－５３－３７０８
松原拠点長：吉田　薫明
センター長：吉田　薫明（事業計画主担当）

1【基本方針】

私達は地域の要介護高齢者へ、日常生活支援（身体介護・生活援助）・健康管理・レクリエーション・機能訓練等のケアサービスを提供し、施設での暮らしを成り立たせるために、必要なことは何かを見極め、あなたらしい暮らしを考えていきます。

2【重点目標】

(1)口腔ケアの知識と実践力を高める
以下の手続きで問題解決に取り組む
(a)目的…目的の共有、内発的動機付け
(b)方法…ゴール設定、実践
(c)結果と考察…成果、新たな課題

(2)ノーリフトケアの知識と実践力を高める
以下の手続きで問題解決に取り組む
(a)目的…目的の共有、内発的動機付け
(b)方法…ゴール設定、実践
(c)結果と考察…成果、新たな課題

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	100,320,317	103,025,140	
経費合計	36,578,078	35,302,164	
差引収益	63,742,239	67,722,976	
総時間	31,828.93	33,154.20	
時間当り	2,002.7	2,042.7	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
　　指定（介護予防）短期入所生活介護

・老人福祉法：２０条に基づく

(2)職員種別及び職員数　職員総数１８名

・職員種別詳細については『　**8【働きやすい職場環境の計画】**　』をご参照ください。

(3)入居定員：20 名（長期２０名＋短期は空室利用）

(4)入居対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（介護：要支援者）

(5)サービス提供地域：三沢市

(6)サービス提供時間：年中無休　24 時間、営業日／月～金、営業時間／9 時～18 時

(7)施設環境

居室（全個室）16.4 ㎡ 12 室、16.2 ㎡ 8 室、食堂兼機能訓練室①55.4 ㎡②64.4 ㎡

個浴室 8.24 ㎡（脱衣室 6.7 ㎡）、大浴室 23.3 ㎡（脱衣室 16.15 ㎡）

(8)送迎車両：車椅子昇降リフト付き 1 台、助手席リフトアップ、車椅子収納装置付き 1 台
　　車椅子スローパー付き 1 台、軽自動車 1 台

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)入居者年齢：60 代～100 才代　平均　87.7 才

(2)入居者居住地：三沢市

(3)要介護区分

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
０人	０人	５人	７人	８人	４.１５

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

食費：　43,500 円、居室費Ａ：　45,000 円　　居住費Ｂ：　39,000 円

～60,000	～100,000	～120,000	～140,000	～160,000	～200,000
１人	２人	７人	７人	２人	１人

(5)年度の終結：死亡

6【主なサービスメニューの計画】

(1) 施設介護サービス計画

・施設サービス計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング 6 カ月ごとに評価、
サービス担当者会議 6 カ月ごとに開催

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画
嘱託医師の阪中　淳也医師（鳴海外科医院）が毎水曜日の 16：00～17：00 に施設往診。

お客様の健康管理、療養上の指導及び施設の保健衛生の管理指導に従事する。
往診以外は看護職員が電話で阪中医師の指示を受ける。必要時には受診。

・看護サービス計画

看取り介護計画、喀痰吸引実施計画、経管栄養実施計画の作成と評価
入居者の健康管理、嘱託医及び主治医及び薬剤師との医療連携（夜間のオンコール含む)、服薬管理を中心に従事

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

委託契約の理学療法士がリハビリテーション計画書を作成し、事業所職員が計画書を基に機能訓練を提供する。

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画　※一部外注

季節毎にメニューを工夫しています。他に敬老のお祝い膳などを提供しています。
嚥下障害に配慮し、個人別にトロミ具合を変えて提供しています。
朝食昼食…三沢老人ホーム管理栄養士が献立作成と食材発注し、職員が調理し提供
夕食…調理済み食材を業者から購入し、職員が加熱し提供

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」
4	春を感じる会	入社式
5	お花見散策	運営推進会議
6	ミニ運動会、ケーキバイキング	運営協議会
7	地域交流会、七夕行事	総合訓練/運営推進会議/お仕事説明会
8	夏祭り、三沢まつり散策、盆供養	職員健康診断/腰痛検査
9	紅葉散策、秋を味わう会	運営推進会議
１０	お楽しみ会	ストレスチェック
１１	ケーキバイキング	避難訓練/運営推進会議/予防接種
１２	クリスマス会、餅つき会	普通救命講習
1	初笑い、小正月	運営推進会議
2	節分	事業計画・ＭＰ策定
3	ひな祭り	福祉避難所訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
部門会議	毎月	全職員

ユニット会議	毎月	ユニット職員
サービス担当者会議	随時	ケアマネジャー、各サービス担当職員
委員会（事業所）	3カ月ごと	センター長、相談員、委員長、メンバー
地域ケア会議	不定期	地域包括支援センター､各居宅介護支援事業所など

7【地域貢献活動の計画】

・防災訓練（7月）…地域住民と連携し訓練する。
・福祉避難所受入れ訓練（10月）…円滑に受入れられるように手順を訓練する。
・ボランティアの受入れ（通年）…地域住民が活動する場を提供する。
・クリーン作戦（年2回）…市が運営するクリーン作成に参加する。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023年1月末現在
・配置人員
管理者1名、介護支援専門員1名、生活相談員1名、介護職員11名、調理職員1名
看護職員1名、ケアアシスタント1名、技能実習生1名、事務職員1名
・保有資格
介護福祉士10名、主事2名、介護支援専門員1名、看護師1名、ヘルパー2級1名
実務者研修1名
(2)有休の取得計画：978時間取得
(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）
・ハラスメント防止研修（年一回）
・人権研修（年一回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
・高齢者虐待防止…不適切なケアをなくすことの追求（年一回以上）
・感染予防…業務継続に向けた実践力の強化（年一回以上）
・リスクマネジメント…業務継続に向けた実践力の強化（年一回）
・事故防止…ヒヤリハット活動と原因の深掘り（年一回）
・喀痰吸引等安全…医療行為の知識と安全性の確保（年一回）
・褥瘡予防…予防の知識と実践力の強化（年一回）
(2)人材育成の取り組み計画
・教育訓練計画表に基づき毎月実施（下表年間計画に記載）
・外部研修への参加

・資格取得のサポート

・無資格未経験者への教育訓練

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4月…楽晴会ケアの信条	ノーリフト
5月…感染予防	口腔ケア
6月…高齢者虐待防止	認知症ケア
7月…認知症ケア	ユマニチュード
8月…事故防止	喀痰吸引
9月…緊急時の対応	ＤＣＡＴ
10月…看取り介護	
11月…感染予防	
12月…高齢者虐待防止	
1月…リスクマネジメント	
2月…事故防止	
3月…介護過程の展開	

以上

松原コラボケアセンター　２０２３年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
開設日：平成 23 年 5 月　松原コラボケアセンター開設
住所：青森県三沢市松原町１丁目３１－３７０４
連絡先：０１７６－５３－３７８３
松原拠点長：吉田　薫明
センター長：吉田　薫明（事業計画主担当）

1【基本方針】

私達は地域の要介護高齢者へ、通いサービス・宿泊サービス・訪問サービス・レクリエーション・機能訓練・その他必要なサービス（訪問看護、福祉用具）を提供し、自宅での暮らしを成り立たせるために、必要なことは何かを見極め、あなたらしい暮らしを考えていきます。

2【重点目標】

(1)口腔ケアの知識と実践力を高める
以下の手続きで問題解決に取り組む
(a)目的…目的の共有、内発的動機付け
(b)方法…ゴール設定、実践
(c)結果と考察…成果、新たな課題

(2)ノーリフトケアの知識と実践力を高める
以下の手続きで問題解決に取り組む
(a)目的…目的の共有、内発的動機付け
(b)方法…ゴール設定、実践
(c)結果と考察…成果、新たな課題

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	67,966,276	63,353,710	
経費合計	19,086,495	18,761,106	
差引収益	48,879,781	44,592,604	
総時間	24,341.33	22,206.50	
時間当り	2,008.1	2,008.1	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

・老人福祉法：　５条に基づく

(2)職員種別及び職員数　職員総数１２名

・職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)登録定員：２５人（通いサービス定員１５人、宿泊サービス定員５人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5) サービス提供地域：三沢市

(6) サービス提供時間：営業日／年中無休　日中時間帯／７時００分～２０時００分

通い８時３０分～１８時／訪問８時３０分～１８時／宿泊１８時～８時３０分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(7)施設環境

宿泊室　11.96 ㎡、12.12 ㎡、7.44 ㎡　食堂兼機能訓練室 45.3 ㎡、

浴室 23.30 ㎡（脱衣室 16.15 ㎡）

(8)訪問・送迎車両：車椅子昇降リフト付き１台、助手席リフトアップ、車椅子収納装置付き１台、車椅子スローパー付き１台、軽自動車１台

5【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用者年齢：70 代～100 才代　平均　87.1 才

(2)利用者住地：三沢市

(3)要介護区分

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
０人	３人	４人	５人	２人	５人	１人	２.３１

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

食費：朝４１０円、昼５５０円、夕４９０円　　居室費：一泊２,０００円

0～8,000	～10,000	～40,000	～60,000	～80,000	～100,000
		１１人	５人	３人	
120,000	～140,000	～160,000	～180,000	～200,000	220,000～
	１人				

(5)年度の終結：居宅変更、入院

6【主なサービスメニューの計画】

(1)居宅サービス計画及び小規模多機能型居宅介護サービス計画

・居宅サービス計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング 6 カ月ごとに評価、サービス担当者会議 6 カ月ごとに開催

・小規模多機能型居宅介護計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング毎月評価、
サービス担当者会議 6 カ月ごとに開催

(2)医療・看護サービス計画

会員の健康管理、主治医及び薬剤師及び訪問看護との医療連携、服薬管理を中心に従事

(3)機能訓練サービス計画

委託契約の理学療法士がリハビリテーション計画書を作成し、事業所職員が計画書を基に機能訓練を提供

(4)相談支援サービス計画

お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。

(5)食事サービス計画　※一部外注

季節毎にメニューを工夫しています。他に敬老のお祝い膳などを提供しています。
嚥下障害に配慮し、個人別にトロミ具合を変えて提供。
朝食昼食…三沢老人ホーム管理栄養士が献立作成と食材発注し、職員が調理し提供
夕食…調理済み食材を業者から購入し、職員が加熱し提供。

(6)年間行事計画※毎月…季節湯・誕生日会

月	主な行事計画	施設計画（「行事以外の事業所の計画」
4	お花見散策	入社式
5	母の日、ケーキバイキング	運営推進会議
6	父の日、ランチ散策	運営協議会
7	七夕会	総合訓練/運営推進会議/お仕事説明会
8	夏祭り、盆供養	職員健康診断/腰痛検査
9	敬老会	運営推進会議
１０	紅葉散策	ストレスチェック
１１	ミニ運動会	避難訓練/運営推進会議/予防接種
１２	クリスマス会、餅つき会	普通救命講習
1	小正月	運営推進会議
2	節分	事業計画・ＭＰ策定
3	ひな祭り	福祉避難所訓練/運営推進会議

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
部門会議	毎月	全職員
サービス担当者会議	随時	ケアマネジャー、各サービス事業所職員
委員会（事業所）	3 カ月ごと	センター長、相談員、委員長、メンバー

地域ケア会議	不定期	地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所など

7【地域貢献活動の計画】

・防災訓練（7 月）…地域住民と連携し訓練を行う。
・福祉避難所受入れ訓練（10 月）…円滑に受入れられるように手順を訓練。
・ボランティアの受入れ（通年）…地域住民が活動する場を提供。
・クリーン作戦（年 2 回）…市が運営するクリーン作成に参加。

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在
・配置人員：管理者 1 名、介護支援専門員 1 名、介護職員 9 名、看護職員（機能訓練兼務）1 名、事務員 1 名、調理職員 1 名、技能実習生 1 名
・資格保有者：介護福祉士 6 名、主事 1 名、社会福祉士 1 名、介護支援専門員 1 名、准看護師 1 名、ヘルパー2 級 1 名
(2)有休の取得計画：662 時間取得
(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）
・ハラスメント防止研修（年一回）
・人権研修（年一回）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
・高齢者虐待防止…不適切なケアをなくすことの追求（年一回以上）
・感染予防…業務継続に向けた実践力の強化（年一回以上）
・リスクマネジメント…業務継続に向けた実践力の強化（年一回）
・事故防止…ヒヤリハット活動と原因の深掘り（年一回）
・喀痰吸引等安全…医療行為の知識と安全性の確保（年一回）
・褥瘡予防…予防の知識と実践力の強化（年一回）
(2)人材育成の取り組み計画
・教育訓練計画表に基づき毎月実施（下表年間計画に記載）
・外部研修への参加／資格取得のサポート／無資格未経験者への教育訓練
(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4 月…楽晴会ケアの信条	ノーリフト
5 月…感染予防	口腔ケア
6 月…高齢者虐待防止	認知症ケア
7 月…食中毒予防	ユマニチュード

8月…事故防止 9月…緊急時の対応 10月…ノーリフト 11月…感染予防 12月…高齢者虐待防止 1月…リスクマネジメント 2月…事故防止 3月…緊急時の対応	喀痰吸引 ＤＣＡＴ

以上

シニアライフ大津　2023 年度　事業計画

〇事業所基本情報

施設の種別：サービス付き高齢者住宅（混合型特定施設入居者生活介護施設）
開　設　日：平成２４年１０月 シニアライフ大津開設
　　平成３０年　６月 指定特定施設入居者生活介護の取得
住　　所：三沢市大津二丁目１２－３７４
連　絡　先：０１７６－５８－５０５７
大津拠点長：一戸　大蔵
施　設　長：一戸　大蔵（事業計画主担当）

１【基本方針】

・お客様１人１人がその人らしく、自立した生活が出来るよう支援する。
・ご家族や地域との関りを大切に、行事や防災などを通し地域交流・連携を図る。
・働きやすい職場環境と専門職育成の為の仕組み作りに努める。
・持続可能な施設運営の一環として、エネルギー使用量の削減と効率化を図る。

２【重点目標】

(1)品質向上　　①PT 訪問指導による機能訓練体制の強化(全体)
　　②アセスメント及びデータ分析から QOL 改善の取組み(２名)
(2)防災対策　　自然災害に備えた環境整備と訓練の実施(年２回以上)
(3)働きやすい職場作り①ノーリフトケアの推進による腰痛化率の減少
　　②ICT 活用による間接業務の効率化
(4)専門性の向上　　外部・内部研修による人権意識の向上
(5)経営の安定　　業務改善委員会による燃料費・光熱水費の削減

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	161,881,707	165,577,080	
経費合計	80,519,487	82,473,007	
差引収益	81,362,220	83,104,073	
総時間	42,152.56	43,670.00	
時間当り	1,930.2	1,903.0	

4【本施設の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

・介護保険法：混合型特定施設入居者生活介護施設

・老人福祉法：該当しないが、老人福祉法規制の対象施設

(2)職員種別及び職員数　　職員総数 24 名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：40 名

(4)入居対象者：　要支援・要介護認定を受けている方

(5)入居対象地域：定めなし

(6)営業日；年中無休　24 時間、日中稼働時間：６：００～２１：００(夜間も常駐)

(7)施設設備：全室個室　1 室あたり　19.87 ㎡　全 40 室（全室トイレ・洗面台付)、食堂

北棟・南棟各 90.81 ㎡、訓練室　　79.49 ㎡、談話室　　44.71 ㎡、

食堂・機能訓練室　81.81 ㎡／事務所・休憩室　10.9 ㎡／健康管理室　12.7 ㎡

(8)車輌：2 台（病院受診等）

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)入居者年齢：60 代～100 才代　　平均　86.8 才

(2)入居者居住地：三沢市、東北町、六ケ所村、六戸町

(3)要介護区分

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度
0 名	1 名	7 名	11 名	7 名	12 名	2 名	2.67

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

～100,000	～120,000	～140,000	～160,000	～180,000	～200,000	220,000～
0 名	5 名	2 名	30 名	1 名	2 名	0 名

(5)年度の終結：施設入所、入院、自宅、死亡等

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス

・介護計画(ケアプラン)に沿った、食事や入浴、排せつ支援等の実施。

介護サービス計画は、6 ヵ月に 1 回以上は見直しを行う。介護サービス計画のモニタリングは 3 ヶ月に 1 回以上、ケアプラン評価を 6 ヵ月毎に 1 回以上行う。

・主な活動について

毎日のラジオ体操、口腔体操、歩け歩け体操の実施。

地域交流祭、敬老会、餅つき会などの大行事の他、毎月のお好み会や誕生会、セブンイレブンの訪問販売、買い物散策、レクレーションを定期的に開催。

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

入所者の主治医、協力医の三沢市立三沢病院､得居泌尿器科医院、第二黒田歯科診療所と医療連携し、サービスの提供中にお客様の病状等が急変、またはその他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡、搬送する。

・看護サービス計画

ケアプランに沿った、健康管理支援の実施。

状態変化時には昼夜問わず都度、医師に連絡し指示を受ける体制。家族の希望を医療側に伝え必要に応じた処置検討を促す。各医院への紹介状依頼、緊急搬送後の情報提供、終末期や指示判断等を受ける。

・劇薬など薬の管理について

自己管理の薬以外は全て医務室内で管理。

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

看護師(機能訓練指導員)により実施。

(4)相談支援サービス計画

入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画

食事サービス全般、日清医療食品様へ委託契約している。栄養士により管理された食事をお客様の状態に合わせて提供。楽しみとして、月１回の行事食の提供あり。

食事サービス会議を毎月開催し、食事に対する要望や改善点を日清医療食品様と共有、解決し、食事サービスの満足度向上に努める。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	花見散策	事故防止委員会　機能訓練委員会
5	つつじ散策	総合防災訓練　感染対策委員会
6	お好み会	身体拘束廃止委員会　業務改善委員会
7	夏祭り散策	事故防止委員会　機能訓練委員会
8	地域交流祭	運営懇談会　感染対策委員会
9	敬老会	身体拘束廃止委員会　業務改善委員会
１０	紅葉散策	総合防災訓練　事故防止委員会
１１	お好み会	感染対策委員会　機能訓練委員会
１２	餅つき会	身体拘束廃止委員会　業務改善委員会
1	初釜	事故防止委員会
2	ミニレク大会	運営懇談会　感染対策委員会

3	お好み会	身体拘束廃止委員会

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	毎月	全職員
経営会議	毎月	介護Ｌ　看護Ｌ　CM　事務員　施設長
介護会議	毎月	介護職員　看護師
医務会議	毎月	看護師　介護Ｌ　CM　施設長
給食会議	毎月	介護職員　CM　事務員　施設長

7【地域貢献活動の計画】

・町内クリーン作戦(ゴミ拾い等)の実施(４月・９月)
・子ども宅食及び人生食堂へ各２回以上参加
・地域住民との防災訓練実施(年２回)
・地域交流祭の開催(8 月予定)

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在
・配置人員
　管理者 1 名、生活相談員 1 名、介護支援専門員 1 名、看護職員（機能訓練兼務）3 名、
　介護職員 16 名(特定技能実習 1 名・技能実習 1 名)、事務職員 1 名、ハウスキーパー2 名
・保有資格（業務に係る主たる資格）
　介護福祉士 15 名、介護支援専門員 1 名、社会福祉主事 1 名、看護師 1 名、准看護師 2 名
(2)有休の取得計画：1,344 時間取得
(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）
・ハラスメント防止研修　年２回開催
・人権研修　年２回開催

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画
・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・緊急時の対応、褥瘡等
　（下記年間計画に研修の予定を記載）
(2)人材育成の取り組み計画
・スキルアップ研修(特定行為、アセッサー講習等)
・外国人技能実習生、特定技能実習生等
・無資格者認知症研修　　他
(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
高齢者虐待防止について(9 月・2 月) 介護技術(ノーリフティング)(5 月・12 月) リスクマネジメント(7 月) 感染予防対策(11 月) ハラスメント防止、人権研修(8 月・1 月) 認知症ケア(10 月) 接遇マナー(6 月) 災害対策(5 月・10 月)	認定認定行為業務(2 名) 認知症実践者研修(1 名) ノーリフティングケア(2 名) アセッサー講習(1 名)　　等

以上

堀口多機能型（障害）　2023 年　事業計画

〇事業所基本情報

施設の種類：多機能型（就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・生活介護）
開　設　日：平成 25 年 4 月　就労継続支援 B 型　開設
　　平成 26 年 9 月　生活介護　開設
　　平成 27 年 4 月　就労継続支援 A 型　開設
住　　所：三沢市大字三沢字堀口 164-1
連　絡　先：０１７６－５８－５６６０
堀口障害拠点長：吉田　博之
施 設 長 補 佐：小笠原　麻衣子（事業計画主担当）

1【基本方針】

・多機能型事業所のサービス内容の見直し・再編を検討、黒字化を図ります。
・多様なニーズに対応できるよう、働く場の開拓や日中活動の見直しを行います。また、
　職員の専門性の向上やスキルアップを目指せる環境を整えていきます。

2【重点目標】

・サービス内容の見直しをしつつ、稼働率 80%以上を目指す
　（A 型 80%、B 型 125%、生活 96%）
・外部研修への参加、伝達研修の実施、資格取得研修の受講
　（サービス管理責任者基礎研修、強度行動障害基礎研修など）

3【本事業所の経営の目標値】

≪就労継続支援 A 型≫

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	15,752,702	20,674,410	
経費合計	17,564,735	18,514,398	
差引収益	▲ 1,812,033	2,160,012	
総時間	13,072.95	16,724.00	
時間当り	▲ 138.6	129.2	

≪就労継続支援Ｂ型≫

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	55,189,306	60,083,072	
経費合計	23,934,864	25,285,116	
差引収益	31,254,442	34,797,956	
総時間	18,934.05	19,745.00	
時間当り	1,650.7	1,762.4	

≪生活介護≫

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	15,194,562	25,052,818	
経費合計	6,824,554	7,666,339	
差引収益	8,370,008	17,386,479	
総時間	7,635.75	11,509.00	
時間当り	1,096.2	1,510.7	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

障害者総合支援法：第5条に基づく障害福祉サービス

就労継続支援Ａ型・Ｂ型（第14項）、生活介護（第7項）、就労定着支援（第15項）

(2)職員種別及び職員数　職員総数28名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：就労継続支援Ａ型10名／就労継続支援Ｂ型20名／生活介護10名

(4)利用対象者：実施地域内の知的・身体・精神・発達障害者・その他難病等

(5)利用可能地域：三沢市、上北郡（おいらせ町、東北町、六戸町）

(6)営業日

就労継続支援Ａ型：月・火・木・金・土曜日（ただし年末年始の休業日を除く）

就労継続支援Ｂ型：月曜～金曜日（ただし土、日、祝祭日、年末年始の休業日を除く）

生活介護：月曜～金曜日（ただし土、日、祝祭日、年末年始の休業日を除く）

(7)施設環境　食堂㎡、浴室㎡、自習室㎡、創作室㎡、機能訓練室㎡など

≪就労継続支援Ａ型≫

設備の種類	室数	面積等	バックヤード室	1	6.00 ㎡
カフェホール	1	72.00 ㎡	倉庫	1	5.00 ㎡

ステージ	1	25.00 ㎡	休憩室・更衣室	1	9.90 ㎡
調理室	1	34.00 ㎡	トイレ（男女別）	1	10.00 ㎡

≪就労継続支援Ｂ型≫

	部屋数	備　　考		部屋数	備　　考
訓練室	1　室	30.00 ㎡	休憩室	2　室	各室 10.00 ㎡
作業室	1　室	34.20 ㎡	浴　室	1　室	7.50 ㎡
介護室	1　室	40.00 ㎡	洗面所	1 箇所	6.00 ㎡
相談室	1　室	8.00 ㎡	便　所	5 箇所	男子 2 箇所、女子 2 箇所、多目的 1 箇所

≪生活介護≫

名　称	部屋数	備　　考	名　称	部屋数	備　　考
訓練室	1　室	３０．００㎡	休憩室	2　室	各室１０．００㎡
作業室	1　室	３４．２０㎡	浴室	1　室	７．５０㎡
介護室	1　室	４０．００㎡	洗面所	1 箇所	６．００㎡
相談室	1　室	８．００㎡	便所	5 箇所	男子２箇所、女子２箇所、多目的１箇所

(8)送迎：就労継続支援Ａ型：　1 台／就労継続支援Ｂ型：5 台／生活介護：2 台

5 【お客様の現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用者年齢

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	平均
A 型	0 名	3 名	1 名	1 名	1 名	1 名	34.2 歳
B 型	1 名	16 名	9 名	1 名	5 名	6 名	32.5 歳
生活	1 名	1 名	3 名	0 名	2 名	4 名	41.8 歳

(2)利用者居住地：三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町

(3)障害者認定区分など

≪就労継続支援Ａ型≫：手帳無し 0 名、計 7 名

手帳	名数	A	B	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
愛護	2 名		2 名						
精神	2 名					2 名			
身体	3 名			2 名	1 名				
合計	7 名								

≪就労継続支援Ｂ型≫：手帳無し 4 名、難病 1 名　計 39 名

手帳	名数	A	B	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級

愛護	20名	1名	19名						
精神	12名			2名	8名	2名			
身体	2名				1名		1名		
合計	34名								

≪生活介護≫：　　手帳無し2名　計11名

手帳	名数	A	B	1級	2級	3級	4級	5級	6級
愛護	5名	2名	3名						
精神	1名				1名				
身体	3名			1名	1名		1名		
合計	9名								

手帳	名数	障害支援区分							
		未申請	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未申請
愛護	5名	0名	0名	0名	1名	2名	1名	1名	0名
精神	1名	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名
身体	3名	0名	0名	1名	0名	0名	0名	2名	0名
難病	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
なし	2名	0名	0名	1名	0名	0名	1名	0名	0名
合計	11名	0名	0名	2名	1名	2名	3名	3名	0名

(4)お客様の利用料徴収区分　　当年1月分

0～8,000円1名、8,000～10,000円1名、その他実費400×お弁当利用日数

(5)年度の終結：就職、体調不良、入院、サービス変更、死亡、その他

6【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

・6か月ごとのモニタリング、個別支援計画の見直し。

・困難ケースの連携計画

疾患の進行や身体・障害の状況変化等により在宅生活が困難な場合など

⇒担当相談員⇒市町村担当課、医療機関、関係機関等と情報共有し、対応。

虐待の疑いがある場合、情報収集・整理して市町村担当課、担当相談員に相談し、適宜関係機関への情報共有をしながら対応。

(2)食事サービス計画

昼食のみ提供。管理栄養士が作成した献立をもとに事業所で調理、提供（晴ヶ丘老人ホームからの時間移動）。月に1回、行事食を提供。

(3)工賃アップの計画

・工賃アップのための販売戦略。

①スイーツの店舗販売の拡充。

②広告（SNS、地域の情報誌）の積極的活用。

③知名度をアップさせるために地域や各種イベントへの積極的参加。

(4)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
6		堀口拠点避難訓練
7	創作・外出行事	ソーシャルワーク実習受入れ予定
8		ソーシャルワーク実習受入れ予定
9	創作・外出行事	
１１		堀口拠点避難訓練
１２	望年会	
2	創作・外出行事	
備考	毎月：行事食、誕生日会(生活)	

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
各委員会	２ヶ月１回	拠点長、管理者、委員長
職員会議	毎月	全職員
A 型職員ミーティング	毎月	A 型職員
障害者支援協議会（三沢市）	年間計画	担当者

7【地域貢献活動の計画】

・子ども宅食への協力（開催毎）／・地域の清掃活動（年 2 回程度）

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　　2023 年 1 月末現在

・職員配置：

≪就労継続支援 A 型≫

管理者（兼務）1 名、生活支援員（兼務）1 名、サービス管理責任者（兼務）1 名、賃金向上達成指導員（兼務１）２名、職業指導員 1 名

≪生活介護≫

管理者（兼務）1 名、生活支援員（兼務１）２名、サービス管理責任者（兼務）1 名、目標工賃達成指導員 1 名、職業指導員（兼務２）７名

≪就労継続支援 B 型≫

管理者(兼務)1 名、生活支援員 4 名、サービス管理責任者(兼務)1 名、看護職員 1 名

・保有資格:≪就労継続支援 A 型≫准看護師 1 人　≪就労継続支援 B 型≫介護福祉士 2 人、

主事２人、社会福祉士２人　≪生活介護≫介護福祉士２人、准看護師１人

(2)有休の取得計画

就労継続支援Ａ型：424 時間、就労継続支援Ｂ型：465 時間、生活介護：280 時間の取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

ハラスメント防止、人権についての研修実施（年１回以上）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・障害者虐待防止・権利擁護（年１回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）

・身体拘束等の適正化（年１回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（身体拘束等の適正化の基礎的知識、発生時の具体的な手続きや対応等）

・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年２回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）

・感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年１回以上）

業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施

（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

(2)人材育成の取り組み計画

・内部研修の実施／外部研修への参加、伝達研修

(3)《研修年間計画》

内部研修		外部研修
４月	感染予防①・感染症 BCP①	強度行動障害支援者養成研修
５月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止①	苦情解決関係者等研修
６月	防災訓練①・自然災害 BCP①	相談支援従事者初任者研修
７月	個別支援計画①	サービス管理責任者研修
８月	感染予防②・感染症 BCP②	障害者虐待防止・権利擁護研修
９月	ハラスメント防止・人権	
12 月	防災訓練②・自然災害 BCP②	
２月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止②	
３月	個別支援計画②	

以上

療育・障害者相談センターボイス事業所　2023年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：指定特定相談支援事業／障害児相談支援事業／指定一般支援事業
開　設　日：２０１３年４月１日
住　　所：　青森県三沢市大字三沢字堀口１６４－１
連　絡　先：０１７６－５３－２２４１
堀口障害拠点長：吉田　博之
事業計画主担当：吉田　博之

１【基本方針】

障害のある人、障害の児童に対して相談支援を行いながら広域・専門的な支援や人材育成を強化し市町村と共に支える。

２【重点目標】

相談件数の拡大、専門的知識の習得。

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	49,345,282	49,583,196	
経費合計	11,231,981	11,167,108	
差引収益	38,113,301	38,416,088	
総時間	16,149.80	16,640.00	
時間当り	2,360.0	2,308.7	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

・障害者総合支援法：第５条に基づく障害福祉サービス

・指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般支援事業（１～２３項）

(2)職員種別及び職員数　職員総数９名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員等無し：現在 375 名利用（2023 年１月末日現在）

(4)利用対象者：身体障害者（肢体不自由・視覚・聴覚言語・内部障害）知的障害者・精神障害者・難病等対象者

(5)利用可能地域：　三沢市、おいらせ町、六戸町

(6)営業日：月曜日から金曜日までとなります。ただし、国民の祝日、年末年始を除く。

(7)施設環境　事務所 25.88 ㎡

(8)車輌：４台

５【お客様のご利用現況】（令和５年１月末現在）

(1) 利用年齢：

一般

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代
12 名	57 名	7 名	39 名	44 名	44 名	14 名	2 名

児童

未就学	小 1.2	小 3.4	小 5.6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3
17 名	23 名	25 名	15 名	9 名	6 名	7 名	6 名	5 名	3 名

(2)利用者居住地：青森県南域、岩手県

(3)障害者認定区分

区分なし	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	合計
133 名	0 名	26 名	19 名	22 名	16 名	44 名	260 名

児童

区分なし	区分１	区分２	区分３	合計
110 名	0 名	2 名	6 名	117 名

(4)年度の終結実績：就職、体調不良、入院、サービス変更、死亡、その他

６【主なサービスメニューの計画】

(1)相談支援計画

・障害者、障害児の計画作成を実施。（一般相談、計画相談）500 件を目標

・三沢市、おいらせ町（認定調査）毎月 10 件～15 件を目標

・三沢市基幹相談センター（委託）

・三沢市地域活動支援センターボイス強化事業（委託）
・三沢障害者地域生活コーディネート事業（委託）
(2)医療・看護サービス計画
三沢市医療的ケア児コーディネート事業（委託）
(3)年間行事計画（地域活動支援センター）

月	主な行事計画	月	主な行事計画
4	お花見ドライブ	１０	調理練習会
5	ボウリングへ行こう	１１	イオン外出
6	イオン外出	１２	クリスマスイベント
7	ボイスでＢＢＱ	1	イオン外出
8	調理練習会	2	節分行事
9	三沢市内外出行事	3	お茶会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
各委員会	２ヶ月１回	拠点長、管理者、委員長
定例ケース会議	週１回	全職員
地活定例ケース会議	週１回	地活職員
相談支援会議	月１回	全職員
全体会議	月１回	相談、多機能職員全員
支援協議会（三沢市）	年間計画	相談１名、コーディネート事業担当者
支援協議会（おいらせ町）	年間計画	担当相談員１名

7【地域貢献活動の計画】

地域貢献　清掃活動（年２回)、子ども宅食での配達支援（随時）等

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　　2023 年 1 月末現在
・職員配置
管理者１名、相談支援専門員３名、主任相談支援専門員１名、相談員３名、事務職員１名
・保有資格：介護福祉士１名、主事１名、介護福祉士３名、精神保健福祉士、保育士１名
(2)有休の取得計画：360 時間取得
(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重
・ハラスメント防止研修　年１回実施
・人権研修　年１回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・障害者虐待防止・権利擁護（年１回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）

・身体拘束等の適正化（年１回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（身体拘束等の適正化の基礎的知識、発生時の具体的な手続きや対応等）

・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年２回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）

・感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年１回以上）

業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施

（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

※上記研修の実施予定については、『　(3)《研修年間計画》　』をご参照ください。

(2)人材育成の取り組み計画

・相談支援専門員初任者研修、サービス管理責任者（児）初任者研修、

・社会福祉士国家試験、精神保健福祉士国家試験、ピアサポーター研修、

(3)《研修年間計画》

月	内部研修	外部研修
４月	感染予防①・感染症 BCP①	相談支援専門員協会ＮＳＫ研修
５月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止①	チイクラフォーラム研修会
６月	防災訓練①・自然災害 BCP①	認定調査養成者研修
７月	個別支援計画①	医療的ケア児定例研修会
８月	感染予防②・感染症 BCP②	各種オンライン研修への参加を検討。
９月	ハラスメント防止・人権	
12 月	防災訓練②・自然災害 BCP②	
２月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止②	
３月	個別支援計画②	

以上

インディペンデントＩ事業所　2023年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：外部サービス利用型共同生活援助

開　設　日：２０１４年８月インディペンデントＩ（本体）　開設

２０１７年２月サテライト運用　開始

住　　所：青森県三沢市大字三沢字堀口１６４－１（本体）

青森県三沢市堀口２丁目２－１ワコーレ大森(105､205号室)(サテライト)

連　絡　先：０１７６－５３－２２４１

堀口障害拠点長：吉田　博之

事業計画主担当：吉田　博之

1【基本方針】

地域で共に暮らし社会性を保てる支援を行う。

2【重点目標】

入居率100%を維持する。

サテライト２室の稼働率を上げる。

待機者の確保。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	11,379,529	11,658,000	
経費合計	7,427,183	7,710,712	
差引収益	3,952,346	3,947,288	
総時間	2,929.41	3,409.00	
時間当り	1,349.2	1,157.9	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

障害者総合支援法：第５条に基づく障害福祉サービス

外部サービス利用型共同生活援助

(2)職員種別及び職員数　職員総数２名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：７名

(4)利用対象者：身体、知的、精神、発達、難病等対象疾患対象者（18 歳未満を除く）

(5)利用可能地域：　三沢市、おいらせ町、六戸町

(6)稼働時間：

(7)施設環境

・本体：居室（全個室）13.04 ㎡５室（洗面所 4.86 ㎡、トイレ 2.07 ㎡、）共同食堂 18.22 ㎡

・サテライト：居室（全個室）26.49 ㎡２室（各部屋に居室、キッチン、ユニットバス）

(8)車両：受診同行、外出支援用１台

５【お客様のご利用現況】（令和５年１月末現在）

(1)ご利用年代：　20 代１名、40 代２名、50 代３名、60 代１名

(2)入居者居住地：三沢市、おいらせ町

(3)障害者区分：区分なし７名、

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額（1 か月分）

居室費：本体￥36,000 居住費助成-￥10,000、サテライト¥31,000　居住費助成-￥10,000

光熱水費：¥10,000～¥25,000／送迎費：¥2,000～¥3,000（受診時、買物等希望者）

食費、その他：実費負担

(5)年度の終結：他施設移行、退居

６【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

サービス管理責任者がお客様の担当相談員が作成した内容から共同生活援助で必要な課題を抽出し作成。必要に応じて担当者会議の参加、６ヶ月毎に見直し作成。

(2)医療・看護サービス計画

協力医の相沢俊二医師（あいざわクリニック）と医療連携。

(3)食事サービス計画

希望により朝食¥400、昼食¥500、夕食￥380 にて弁当の提供。

(4)年間行事計画

希望者により、買い物外出を支援。

(5)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
ＧＨ職員会議	月１回	管理者、サビ管、世話人
相談、ＧＨ会議	月１回	管理者、サビ管、世話人
全体会議	月１回	管理者、サビ管
担当者会議	適宜	事案によって招集範囲が異なる。
お客様会議	適宜	入居者、管理者、サビ管、世話人

7【地域貢献活動の計画】

地域貢献　清掃活動（年２回)、子ども宅食での配達支援（随時）等

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員：管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、世話人 2 名

・保有資格：介護福祉士 1 名、主事 1 名

(2)有休の取得計画：60 時間取得

(3)職場環境保持のための計画：人権の尊重

・ハラスメント防止研修　年 1 回実施

・人権研修　年 1 回実施

９【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・障害者虐待防止・権利擁護（年 1 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（虐待防、人権の擁護、虐待の防止等のための基礎知識、障害特性に応じた支援、職業倫理、虐待防止のセルフチェックの実施等）

・身体拘束等の適正化（年 1 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（身体拘束等の適正化の基礎的知識、発生時の具体的な手続きや対応等）

・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（年 2 回以上）

対策を検討する委員会の定期開催、検討内容の周知、研修の実施

（感染症対策の基礎知識、衛生管理、発生時の対応、役割分担の確認等）

・感染症や災害発生時の業務継続に向けた計画等（年 1 回以上）

業務継続計画の周知、研修及び訓練の実施

（業務継続計画の具体的内容の共有、平常時・緊急時の対応、役割分担、発生時の支援についての確認等）

※上記研修の実施予定については、『　(3)《研修年間計画》　』をご参照ください。

(2)人材育成の取り組み計画

・障害特性への理解、グループホーム連絡協議会など

(3)《研修年間計画》

月	内部研修	外部研修
4 月	感染予防①・感染症 BCP①	特になし
5 月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止①	
6 月	防災訓練①・自然災害 BCP①	
7 月	個別支援計画①	
8 月	感染予防②・感染症 BCP②	
9 月	ハラスメント防止・人権	
12 月	防災訓練②・自然災害 BCP②	
2 月	虐待防止・権利擁護・身体拘束防止②	
3 月	個別支援計画②	

以上

大町児童デイサービスセンターひかり　2023年　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：　児童発達支援・放課後等デイサービス　多機能型

開設日：　平成24年6月　開設

住所：　三沢市大町２丁目２－１

連絡先：　0176－58－7507

児童拠点長：外山　ルミ

所長：佐藤　恵（事業計画主担当）

１【基本方針】

児童と家庭、地域、社会資源と連携を図りながら適切な支援を行います。

職員の専門性向上とスキルアップを図ります。

２【重点目標】

・稼働率100％

・喀痰吸引研修受講

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	56,707,200	57,216,020	
経費合計	12,069,051	11,283,352	
差引収益	44,638,149	45,932,668	
総時間	14,448.58	14,896.00	
時間当り	3,089.4	3,083.6	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設(事業所)サービス種別

・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス　多機能型

・児童福祉法：第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定に基づく。

(2)職員種別及び職員数　職員総数　7 名

職員種別詳細については『　8**【働きやすい職場環境の計画】**　』をご参照ください。

(3)定員：児童発達支援 5 名（未就学)、放課後等デイサービス 15 名（小学生～高校生）

(4)利用対象者：主たる障害の制限なし

(5)利用対象地域：三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町

(6)営業日；月～土（祝祭日を除く)、営業時間：9 時～17 時

(7)施設環境：食堂ホール 32.70 ㎡、相談室 9.93 ㎡、機能訓練室①12.42 ㎡、機能訓練室②9.93 ㎡、浴室 6.62 ㎡、職員事務所 16.14 ㎡、静養室 12.42 ㎡、ホール 17.20 ㎡

(8)送迎車輌：乗用 4 台

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用児童年齢：未就学～高校生

(2)利用児童年齢居住地：三沢市、おいらせ町、六戸町、六ケ所村、七戸町

(3)障害者認定区分など

≪児童発達支援≫

	人数	(内)自閉症	(内)ダウン症	(内)肢体不自由	(内)個別サポート
発達障害	10 名	名	名	1 名	10 名

≪放課後児童≫

	人数	(内)自閉症	(内)ダウン症	(内)肢体不自由	(内)個別サポート
発達障害	２３名	名	名	1 名	３名
知的障害	１５名	１０名	２名	名	10 名
肢体不自由	２名				

(4)お客様の利用料徴収区分：０円 4 名、4,600 円２９名、37,200 円２名

(5)年度の終結：なし

6【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

・個別支援計画を 6 か月ごとに見直しの予定。

・保護者との面談実施。

・モニタリング 3 か月ごとに実施。

(2)機能訓練サービス計画

・理学療法士（委託）～月に 1 回来所。２～3 名をリハビリ・評価している。

・言語聴覚士（委託）～月に 1～2 名を訓練。
・絵画教室（委託）～週に 1 回来所。
(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式
5	じゃがいも植え・茶話会
7	遠足(児童発達)
8	SDGs 活動
9	じゃがいも掘り・遠足(放課後)
１０	親子行事
１１	七五三詣り
１２	クリスマス会
1	初詣、グルメツアー
3	卒業生を祝う会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束禁止・虐待防止委員会	年 2 回	拠点長・担当者
リスク対策	毎月	職員全員
感染症対策委員会	年 4 回	安全衛生委員会参加
職員会議	毎月	職員全員
MR 会議	年 6 回	拠点長・各事業所所長

7【地域貢献活動の計画】
・商店街のゴミ拾い活動週間　毎月 1 回
・こども宅食ボランティア活動　5 月、7 月、1 月

8【働きやすい職場環境の計画】
(1) 職員状況　2023 年 1 月末現在
・配置職員　管理者兼児童発達支援管理責任者 1 名、保育士 2 名、児童指導員 6 名
保有資格：介護福祉士 2 名、社会福祉士 1 名、保育士 2 名、
(2)有休の取得計画：420 時間取得
(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）
・ハラスメント防止研修　年 1 回
・人権研修　年 1 回

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・感染症・食中毒について　年 2 回(6 月、10 月)

・事業継続計画 BCP 感染症について　年 1 回(7 月)

・身体拘束廃止・虐待防止　年 1 回(3 月)

(2)人材育成の取り組み計画

・内部研修・外部研修を通し、知識の習得と技術の向上を図る。

法人内の階層別研修を活用する。

国家資格の取得に挑戦する。

・内部研修月 1 回実施・外部研修随時参加

(3)《研修年間計画》

内部研修　(月 1 回)　※法定研修	外部研修
4 月 楽晴会経営倫理と人権について	強度行動障害支援者養成研修
5 月 ガイドラインについて	苦情解決関係者等研修
6 月 ※食中毒について	医療的ケア児支援者養成研修
7 月 ※事業継続計画 BCP 感染症について	障害者虐待防止研修
8 月 医療的ケア児について	喀痰吸引第 3 号研修
9 月 ハラスメント・人権尊重の方針について	児童発達支援管理責任者研修
10 月 ※感染症について	
11 月 苦情受付について	
12 月 強度行動障害について	
1 月 リスクマネジメントについて	
2 月 自閉症スペクトラム障害について	
3 月 ※身体拘束廃止・虐待防止について	

以上

堀口児童デイサービスセンターひかり　2023年度　事業計画

○事業所基本情報

施設の種類：　児童発達支援・放課後等デイサービス多機能型
開設日：　2018年6月　開設
住所：　青森県三沢市大字三沢字堀口２３９－３
連絡先：　0176-57-3525
児童拠点長：外山　ルミ
所長：外山　ルミ（事業計画主担当）

１【基本方針】

・児童の家庭や地域・社会資源との連携を図りながら適切な支援を目指す。
・職員の専門性の向上とスキルアップを図る。

２【重点目標】

・稼働率100%を目指す。
・痰吸引研修受講する。

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	54,917,639	55,663,205	
経費合計	12,184,879	11,399,887	
差引収益	42,732,760	44,263,318	
総時間	12,949.34	14,754.50	
時間当たり	3,300.0	3,000.0	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス　多機能型

・児童福祉法：第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定に基づく。

(2)職員種別及び職員数　　職員総数 7 名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：児童発達支援 5 名（未就学)、放課後等デイサービス 15 名（小学生～高校生）

(4)利用対象者：主たる障害の制限なし

(5)利用対象地域：おいらせ町、三沢市、東北町、六戸町

(6)営業日；月～土（祝祭日を除く)、営業時間：9 時～17 時

(7)施設環境：指導訓練室 24.84 ㎡、指導訓練室 6.21 ㎡、静養室 11.59 ㎡、相談室 19.68 ㎡、多目的ホール 38.64 ㎡、事務室 17.58 ㎡など

(8)送迎車輌：リフト付き 1 台、乗用 2 台

5【お客様のご利用現況】（令和 5 年 1 月末現在）

(1)利用児童年齢：未就学～高校生

(2)利用児童年齢居住地：三沢市、おいらせ町、六戸町

(3)障害者認定区分など

≪児童発達支援≫

	人数	(内)自閉症	(内)ダウン症	(内)肢体不自由	(内)個別サポート
発達障害	10 名	名	名	名	10 名

≪放課後児童≫

	人数	(内)自閉症	(内)ダウン症	(内)肢体不自由	(内)個別サポート
発達障害	2 名	名	名	1 名	名
知的障害	29 名	4 名	4 名	1 名	10 名
肢体不自由	2 名				

(4)お客様の利用料徴収区分：0 円 8 名、4,600 円 35 名、37,200 円 0 名

(5)年度の終結：なし

6【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

・個別支援計画を 6 か月ごとに見直しの予定。

・保護者との面談実施。

・モニタリング 3 か月ごとに実施。

(2)機能訓練サービス計画

・理学療法士（委託）～月に 1 回来所。2～3 名をリハビリ・評価している。

・言語聴覚士（委託）～月に 4 回来所。5～6 名を訓練。

・絵画教室（委託）～週に 1 回来所。

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式
5	じゃがいも植え・茶話会
7	遠足
8	グルメツアー
9	じゃがいも堀り・リサイクル勉強会
１０	親子行事・ハロウィンパーティー
１１	七五三詣り・茶話会
１２	クリスマス会・避難訓練（児童拠点合同）
1	初詣・書初め・グルメツアー
3	卒業生を送る会・茶話会

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束廃止・虐待防止委委員会	年 2 回	拠点長・担当職員
リスク対策	毎月	職員全員
感染症対策委員会	年 4 回	安全衛生委員会参加。大町・緑ヶ丘所長
職員会議	毎月	職員全員
MR 会議	年 6 回	拠点長・各事業所所長

7【地域貢献活動の計画】

・地域のごみ拾い～毎月

・こども宅食ボランティア～5 月・7 月・1 月参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1) 職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置職員

管理者 1 名、児童発達支援管理責任者 2 名、児童指導員 5 名、事務職員 1 名

・保有資格：介護福祉士 1 名、社会福祉士 1 名、保育士 3 名

(2)有休の取得計画：480 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修　1 年に 1 回実施

・人権研修　1 年に 1 回実施

９【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・感染症・食中毒について　年２回（6 月、10 月）

・事業継続計画 BCP 感染症について　年１回（7 月）

・身体拘束廃止・障害者虐待防止　年１回（3 月）

(2)人材育成の取り組み計画

・内部研修・外部研修を通し、知識の習得と技術の向上を図る。

　法人内の階層別研修を活用する。

　国家資格の取得に挑戦する。

・内部研修月１回実施・外部研修随時参加

(3)《研修年間計画》

内部研修　（月１回）※法定研修	外部研修
４月　楽晴会経営倫理と人権について	強度行動障害支援者養成研修
５月　ガイドラインについて	苦情解決関係者等研修
６月　※食中毒について	医療的ケア児支援者養成研修
７月　※事業継続計画 BCP 感染症について	障害者虐待防止研修
８月　医療的ケア児について	喀痰吸引第３号研修
９月　ハラスメント･人権尊重の方針について	児童発達支援管理責任者研修
10 月　※感染症について	
11 月　苦情受付について	
12 月　強度行動障害について	
１月　※リスクマネジメントについて	
２月　自閉症スペクトラム症について	
３月　※身体拘束廃止・虐待防止について	

以上

緑ヶ丘児童デイサービスセンターひかり　2023年度　事業計画

〇事業所基本情報

施設の種類：　児童発達支援・放課後等デイサービス　多機能型

開設日：平成27年12月　開設

住所：　青森県上北郡おいらせ町緑ヶ丘一丁目50-2162

連絡先：0176-58-5153

児童拠点長：外山　ルミ

所長：山本　由佳（事業計画主担当）

1【基本方針】

・児童の家庭や地域・社会資源との連携を図りながら適切な支援を目指します。

・職員の専門性の向上とスキルアップを図ります。

2【重点目標】

・稼働率100%を目指す。

・痰吸引研修受講する。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	50,606,756	52,082,840	
経費合計	11,195,733	11,563,590	
差引収益	39,411,023	40,519,250	
総時間	12,407.27	14,117.00	
時間当り	3,176.4	2,870.2	

４【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

・種別：児童発達支援・放課後等デイサービス　多機能型

・児童福祉法：第 21 条の 5 の 3 第 1 項の規定に基づく。

(2)職員種別及び職員数　　職員総数 7 名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：児童発達支援 5 名（未就学)、放課後等デイサービス 15 名（小学生～高校生）

(4)利用対象者：主たる障害の制限なし

(5)利用対象地域：おいらせ町、三沢市、東北町、六戸

(6)営業日；月～土（祝祭日を除く)、営業時間：9 時～17 時

(7)施設環境：食堂 39.33 ㎡、静養室①9.94 ㎡、静養室②6.62 ㎡、相談室 10.77 ㎡、浴室 4.13 ㎡、機能訓練室 12.42 ㎡、職員事務室 13.04 ㎡

(8)送迎車輌：乗用 3 台

５【お客様のご利用現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用児童年齢：未就学～高校生

(2)利用児童年齢居住地：おいらせ町、三沢市、六戸町

(3)障害者認定区分など

≪児童発達支援≫

	人数	(内)自閉症	(内)ダウン症	(内)肢体不自由	(内)個別サポート
発達障害	10 名	2 名	0 名	1 名	9 名

≪放課後児童≫

	人数	(内)自閉症	(内)ダウン症	(内)肢体不自由	(内)個別サポート
発達障害	3 名	0 名	0 名	0 名	1 名
知的障害	１９名	7 名	4 名	1 名	１２名

(4)お客様の利用料徴収区分：０円５名、4,600 円２６名、37,200 円１名

(5)年度の終結：療育不要

６【主なサービスメニューの計画】

(1)個別支援計画

・個別支援計画を 6 か月ごとに見直しの予定。モニタリング 3 ヶ月ごとに実施。

・児童発達支援管理責任者研修終了者による個別支援計画の作成。

・保護者との面談実施。

(2)機能訓練サービス計画

・理学療法士（委託）～月に 1 回来所。２～3 名をリハビリ・評価する。

・言語聴覚士（委託）～月に 1 名を訓練。

・絵画教室（委託）～週に 1 回来所。

(3)年間行事計画

月	主な行事計画
4	進級式・歓迎会・買い物外出・交通安全学習
5	じゃがいも植え・茶話会
6	遠足
7	買い物外出・SDG s 学習
8	グルメツアー・小川原湖ロッジ散策・ミニ夏祭り
9	じゃがいも堀り・収穫祭
１０	親子行事・お月見会・ハロウィンパーティー
１１	七五三・茶話会
１２	クリスマス会・望年会・避難訓練（児童拠点合同）
1	初詣・書初め・ミニ新年会・グルメツアー
2	節分会
3	年度振り返りの会（修了式・卒業生を送る会）・茶話会・グルメツアー

(4)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
身体拘束廃止・虐待防止委委員会	年 2 回	拠点長・担当職員
リスク対策	毎月	職員全員
感染症対策委員会	年 4 回	安全衛生委員会参加。大町・緑ヶ丘所長
職員会議	毎月	職員全員
MR 会議	年 6 回	拠点長・各事業所所長

7【地域貢献活動の計画】

・子ども宅食へのボランティア　年 3 回参加（5 月、7 月、1 月）

・地域のごみ拾い月 1 回実施

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置職員：管理者兼児童発達支援管理責任者 1 名、児童指導員 5 名、指導員 1 名

・保有資格：介護福祉士 1 名、社会福祉士 1 名、保育士 2 名

(2)有休の取得計画：624 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・ハラスメント防止研修　年 1 回実施

・人権研修　年 1 回実施

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

・感染症・食中毒について　年2回（6月、10月）

・事業継続計画BCP感染症について　年1回（7月）

・身体拘束廃止・障害者虐待防止　年1回（3月）

(2)人材育成の取り組み計画

・内部研修・外部研修を通し、知識の習得と技術の向上を図る。

法人内の階層別研修を活用する。

国家資格の取得に挑戦する。

・内部研修月1回実施・外部研修随時参加

(3)《研修年間計画》

内部研修　（月1回）　※法定研修	外部研修
4月　楽晴会経営倫理と人権について	強度行動障害支援者養成研修
5月　ガイドラインについて	苦情解決関係者等研修
6月　※食中毒について	医療的ケア児支援者養成研修
7月　※事業継続計画BCP感染症について	障害者虐待防止研修
8月　医療的ケア児について	喀痰吸引第3号研修
9月　ハラスメント・人権尊重の方針について	児童発達管理責任者研修
10月　※感染症について	
11月　苦情受付について	
12月　強度行動障害について	
1月　リスクマネジメントについて	
2月　自閉症スペクトラム症について	
3月　※身体拘束廃止・虐待防止について	

以上

世田谷希望丘ホーム　２０２３年　事業計画

〇事業所基本情報

サービス種別：特別養護老人ホーム
開設日：平成 30 年 4 月　世田谷希望丘ホーム　開設
住所：東京都世田谷区船橋六丁目 25－25
連絡先：０３－５３１６－５３７７
世田谷拠点長：渡辺　博明
施設長：丸山　義晴（事業計画主担当）

１【基本方針】

・安定した黒字化の継続
・フロアーリーダーの経営意識の教育
・地域福祉の再始動
・ショートステイの開設

２【重点目標】

１１０床満床の実施／人件費の削減（派遣“０”の達成/外国人人材の適所を見定めての配置）／感染対策の徹底／フロアーリーダー・ユニットリーダーのリーダースキルの向上／接遇面の向上／認知症カフェの実施／食事満足度の向上／管理者含むスタッフの確保（ショートステイ）／業務オペレーションの確立（ショートステイ）／下半期までに毎日稼働体制を構築（ショートステイ）

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	549,836,330	623,731,816	
経費合計	194,616,824	201,906,500	
差引収益	355,219,506	421,825,316	
総時間	172,679.44	184,569.50	
時間当り	2,054.7	2,285.5	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)施設（事業所）サービス種別

・介護保健法：介護老人福祉施設

・老人福祉法：特別養護老人ホーム（第五条の三、第二十条の五に基づく）

(2)職員種別及び職員数　　職員総数 85 名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)定員：長期 110 名　短期 20 名

(4)利用対象者：要介護度 3 以上で 65 歳以上の方、特定疾患が認められた要介護度 3 以上の 40~64 歳以上の方、要介護 1～2 の特例措置該当の方

(5)利用対象地域：世田谷区

(6)営業日：年中無休　24 時間

(7)施設設備：居室全個室（10.78～12.43 ㎡）110 室、食堂各ユニット（39.6～45.3 ㎡）

(8) 車輌：病院受診用　２台（リフト付き）

５【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)入居者年齢：60 代～90 代　　平均　88.5 才

(2)入居者居住地：世田谷区

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
０人	０人	０人	０人	１７人	５０人	３３人	4.1

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～100,000	～200,000	200,000～
１人	０人	２人	１人	２０人	７０人	８人

食費：1,700×30 日＝51,000　（一か月）　居室費：2,006×30 日＝60,180　（一か月）

(5)年度の終結：施設入所、入院、死亡

６【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

ケアプランを６ヵ月毎に見直し。

サービス担当者会議をケアプラン見直しのタイミングにて実施。

ユニット会議を毎月開催。

(2)医療・看護サービス計画

・医療サービス計画

①　嘱託医（内科）毎週水曜日 14：00-16：00　成城グランクリニック　信太暁子医師

②　嘱託医（精神科）月２回（日曜日の午前中）　あんずクリニック　古田信夫医師

・看護サービス計画

往診時、付き添い情報の伝達・指示事項などの記録を行う

・劇薬など薬の管理

過去に疼痛緩和の為の麻薬の使用実績有り。(医務室内にて施錠して管理)

・看取り計画

前年度複数名の看取りを実施。本年度も精神面のケアを中心にした看取りを実施する。

(3)機能訓練サービス計画

非常勤看護師により一部提供

満床後、機能訓練指導員の採用を進め実施を計画

(4)相談支援サービス計画：入居者又はそのご家族様からの必要な相談に応じる。

(5)食事サービス計画：ユニット内での直前調理の提供（天ぷら・オムレツ等）

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	ユニット内企画（誕生日会など）	
5	ユニット内企画（誕生日会など）	
6	ユニット内企画（誕生日会など）	防災訓練
7	夏祭り	
8	ユニット内企画（誕生日会など）	
9	敬老会	認知症カフェ
１０	ユニット内企画（誕生日会など）	炊き出し訓練
１１	ユニット内企画（誕生日会など）	
１２	クリスマス会	防災訓練
1	新年会	
2	ユニット内企画（誕生日会など）	
3	ユニット内企画（誕生日会など）	認知症カフェ

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月１回	全職員
ユニットリーダー会議	月１回	ユニットリーダー、介護長、施設長
ユニット会議	月１回	ユニットスタッフ、看護師、栄養士、介護長
管理者会議	週１回	部門責以上

7【地域貢献活動の計画】

オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施／　地域の防災訓練への参加（葭根会・船橋会・船橋中学校）／　防犯座談会／　地域町会への参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・職員配置：管理者 1 名、相談員 3 名、看護職員 7 名、介護職員 81 名、管理栄養士 2 名、調理職員 10 名

・保有資格：介護福祉士２５名／実務者研修修了者３名／初任者研修修了者４名／介護支援専門員２名／正看護師５名／准看護師２名／管理栄養士２名／調理師６名

(2)有休の取得計画：2,376 時間取得

(3)職場環境保持のための計画

安全衛生委員会の活動/ハラスメント対策ポスターの掲示/労災の防止/外国人向けに多言語の資料を準備する。/腰痛体操／福利厚生の漏れの無い提供（楽晴会/ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

身体拘束排除に関する研修／認知症に関する研修／感染症・食中毒に関する研修／倫理及び法令遵守に関する研修／お看取りに関する研修／非常災害時における研修／プライバシーの保護に関する研修／事故または再発防止に関する研修／緊急時の対応に関する研修

(2)人材育成の取り組み計画

入職時研修の実施／OJT 評価項目に準じた研修／定期的な介護技術研修／リーダー向け研修／外部研修受講の促進（SDS/推薦）

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
楽晴会ケアの信条について 身体拘束排除に関する研修 認知症に関する研修 感染症・食中毒に関する研修 倫理及び法令遵守に関する研修 お看取りに関する研修 非常災害時における研修 プライバシーの保護に関する研修 事故または再発防止に関する研修 緊急時の対応に関する研修 R1・R2 研修	接遇研修 リーダー向け研修 排泄介助研修 ハラスメント研修 世田谷区主催の研修への参加 社会福祉協議会主催の研修への参加

以上

世田谷トラスト希望丘事業所　2023 年度業計画

○事業所基本情報

サービス種別：都市型経費老人ホーム
開設日：平成 30 年 4 月　都市型軽費老人ホーム　トラスト希望丘　開設
住所：東京都世田谷区船橋六丁目 25－25
連絡先：０３－５３１６－５３７７
世田谷拠点長：渡辺　博明
事業所長：淺水 素光（事業計画主担当）

1【基本方針】

・ご入居様の特性に配慮した安心安全な住まいを提供すること
・自主自立性を尊重し、相談、助言の援助を行うこと
・居宅サービスの利用を協力し、自立した日常生活を過ごせるよう援助を行うこと
・疾病時、緊急時の対応を行うこと
・退去者を抑制し、満床を常とし、支出に気を配り、利益を確保すること

2【重点目標】

・ご入居様の心身に不安なことがないか、日々傾聴を心がける
・居宅サービス事業所とも積極的に連携を図り、ご入居様心身の情報共有を行う
・職員のコミュニケーション能力向上（接遇マナー向上）に努める
・自立が難しくなったと判断される場合、保証人様、ケアマネジャーと迅速に連携を図り、法人内別施設への誘導を行う

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	38,011,141	37,881,400	
経費合計	18,999,663	17,812,563	
差引収益	19,011,478	20,068,837	
総時間	11,490.40	10,281.00	
時間当り	1,654.6	1,952.0	

4【本施設の概要】

(1)事業所サービス種別

・都市型軽費老人ホーム

・老人福祉法：(都市型) 軽費老人ホーム（老人福祉法第 20 条の 6）

(2)職員種別及び職員数　職員総数 6 人

上記については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)入居定員：20 名

(4)入居対象者：孤立していて、生活するのに不安があり、身の回りのことができる人で、かつ、世田谷区に住民票のある 60 歳以上の方

(5)入居可能地域：世田谷区

(6)営業日：年中無休 24 時間

(7)施設環境：宿泊居室 8.24 ㎡（平均)、20 室、食堂 84.25 ㎡、談話スペース 5.94 ㎡、相談室（面談室）6.11 ㎡、浴室 12.45 ㎡、脱衣室 11.54 ㎡

5【お客様の現況】(令和 5 年 1 月末現在)

(1)入居者年齢：60 代～90 代　平均 83.36 才

(2)入居者居住地：世田谷区

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	平均介護度
4 人	3 人	4 人	5 人	3 人	1 人	1.34

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～100,000	～200,000	300,000～
人	人	人	人	7 人	13 人	人

食費：1,490 円×30 日＝44,700 円（一か月)、　居室費：53,700 円（一か月）

共用部光熱費：110 円、居室にかかわる光熱費（居室内個メータにより精算）

(5)年度の終結：施設入所、入院

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

外部ケアマネによる介護サービス計画等を利用、他に個別支援計画を作成。

(2)医療・看護サービス計画

訪問医、訪問看護と連携し、ご入居様の心身状況を把握。緊急時は拠点看護師と協力

(3)相談支援サービス計画：日常生活に必要な相談・助言を相談員が実施。

(4)食事サービス計画　3 食

・ご入居者様の心身状況などにより自炊が困難な方に健康的に生活ができるよう、施設内の食堂で食事を提供。

・拠点の管理栄養士の協力・管理の下、料理毎にレシピ（品質基準）を作成。

(5)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見	トラスト会
5	母の日	
6	父の日	防災訓練
7	七夕	トラスト会
8	夏祭り	
9	敬老の日、お月見	
１０	ハロウィン	トラスト会
１１	書道	インフルエンザ予防接種
１２	クリスマス会	防災訓練（夜間想定）
1	元旦式典、書初め	トラスト会
2	節分	事業計画策定
3	ひな祭り	

(6)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
管理者会議	毎火曜日	理事、各管理者
職員会議	月１回	理事、各管理者、各ユニットリーダー
トラスト職員会議	月１回	施設長、職員

7【地域貢献活動の計画】

地域貢献の計画（希望丘ホーム、コラボと連携し参加）

・オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施

・地域防災訓練への参加（葭根会・船橋会・船橋中学校）

・地域防犯座談会への参加

・地域町会への参加

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（令和 5 年 1 月末状況）

・配置人員：管理者 1 名、生活相談員 1 名、介護職員 4 名

・保有資格：介護福祉士　2 名、初任者研修　2 名

(2)有休の取得計画：200 時間取得

(3)職場環境保持のための計画（人権の尊重）

・安全衛生委員会の活動報告／ハラスメント対策ポスターの掲示／労災防止（予防）に関する研修／始業前の体操（腰痛予防）の励行／福利厚生の提供（ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の動向

・虐待予防、身体拘束、災害予防、事故予防、感染症・食中毒、緊急時の対応、褥瘡等
毎月の研修計画に基づき、特養、コラボ合同で毎月 1 回研修をいます。

(2)人材育成の取り組み

・楽晴会ケアの信条について／倫理及び法令遵守に関する研修／プライバシー保護に関する研修／身体拘束虐待排除に関する研修／接遇に関する研修

・認知症に関する研修（年 1 回開催）／感染症、食中毒に関する研修（感染委員会と連携し開催）／非常災害時における研修（防災訓練時期に合わせて開催）／事故または再発防止に関する研修（重大事故発生時にも適時開催）／緊急時対応に関する研修

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
4 月　法令遵守、ハラスメントについて 5 月　緊急時対応について 6 月　感染症、食中毒予防及び蔓延予防 7 月　熱中症予防について 8 月　身体拘束虐待防止について 9 月　コンプライアンスについて 10 月　非常時災害対応について 11 月　感染症、食中毒予防及び蔓延予防 12 月　介護予防、進行予防について 1 月　接遇について 2 月　リスクマネジメントについて 3 月　介護技術向上について	・接遇研修 ・リーダー向け研修 ・ハラスメント研修 ・東京都、世田谷区主催の研修への参加（職員へ周知し参加を促す） ・高齢者虐待研修 ・嚥下に関する研修 ・認知症に関する研修

※自立の方が多いので、接遇（話し方）に関する研修は特に重点をおく。

以上

世田谷希望丘コラボケアセンター　2023年　事業計画

〇事業所基本情報

サービス種別：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
開設日：平成30年4月　世田谷希望丘コラボケアセンター　開設
住所：東京都世田谷区船橋六丁目25－25
連絡先：０３－５３１６－５３７７
世田谷拠点長：渡辺　博明
事業所長：森田　成弘（事業計画主担当）

1【基本方針】

・感染症に留意しながら、地域に出向いて認知度を向上させる。
・地域交流を深め、顧客満足度を高める。

2【重点目標】

・登録25名達成。
・接遇向上。
・施設見学会実施（年3回）
・運営推進会議の充実
・記録整備
・認知症カフェの実施

3【本事業所の経営の目標値】

※小数点第2位まで記載すること

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	50,937,656	77,252,505	
経費合計	14,967,410	18,125,317	
差引収益	35,970,246	59,127,188	
総時間	20,838.63	24,623.00	
時間当り	1,726.1	2,401.3	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

・老人福祉法： 第五条の五に基づく

(2)職員種別及び職員数　職員総数 12 名

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)登録定員：２５人（通いサービス定員１５人、宿泊サービス定員５人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5) サービス提供地域：世田谷区

(6) サービス提供時間：営業日／年中無休　日中時間帯／７時００分～２０時００分

通い８時３０分～１８時／訪問８時３０分～１８時／宿泊１８時～８時３０分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(7)施設環境

宿泊室 8.73 ㎡、10.55 ㎡９室、食堂 77.33 ㎡、浴室 6.6 ㎡、脱衣室 8.3 ㎡

(8)訪問・送迎車両：リフト付き１台　（

５【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)ご利用年齢：60 代～90 代　平均　86.65 才

(2)入居者居住地：世田谷区

(3)要介護区分・障害者認定区分など（介護予防・総合事業含む）

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
0 人	2 人	1 人	4 人	1 人	1 人	3 人	2.77

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～100,000	～200,000	300,000～
0 人	1 人	2 人	4 人	1 人	1 人	0 人

食費：54,000 円（一か月）　　宿泊費：105,000 円（一か月）

(5)年度の終結：新規入所、入院、サービス変更

6【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

・ケアプランの６か月ごとの見直し、また、必要時の適宜更新。

・ケアカンファレンスは各職員がフューチャー上で共有し、モニタリングを実施。

・月１回の会議でＡＤＬ等の確認をしてケアを統一していく。

(2)看護サービス計画

・健康観察バイタル測定、服薬管理、薬作り、緊急時の対応、排便管理

(3)機能訓練サービス計画

・生活リハビリとして全ご利用者にケアプラン上で設定。

(4)相談支援サービス計画：日常生活に必要な相談・助言を相談員が実施。

(5) 食事サービス計画

・毎月厨房からイベント食の提供。

・毎月のイベントでお茶菓子イベントを適宜開催。

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
4	お花見会	
5	端午の節句祭り	運営推進会議（5/22）船橋会　ごみゼロデー　参加
6	あじさいイベント	施設見学会（6/16）船橋会　あおば祭り　防災訓練
7	夏祭り	運営推進会議（7/24）ちとふな夏祭り　参加
8	盆踊り大会	家族会（8/25）
9	敬老会	運営推進会議（9/25）認知症カフェ
１０	運動会	施設見学会（10/20）炊き出し訓練
１１	紅葉イベント	運営推進会議（11/20）船橋ふれあい祭り　参加
１２	クリスマス会	防災訓練
1	新年会	運営推進会議（1/22）
2	節分会	施設見学会（2/16）避難所設営訓練　参加
3	ひな祭り会	運営推進会議・家族会（3/18）認知症カフェ

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
コラボ会議	月１回	コラボ全職員
東京コラボ会議	2か月に1回	府中コラボ職員と希望丘コラボ職員
勉強会	月１回	コラボ全職員
運営推進会議	2か月に1回	あんすこ職員、地域の方々、ご利用者家族
管理者会議	週１回	部門責以上
職員会議	月１回	各ユニット、委員会など

7【地域貢献活動の計画】

オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施

地域の防災訓練への参加

防犯座談会への参加

地域町会への参加（総会やお祭り）

運営推進会議の実施（2 か月に 1 回）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員：管理者 1 名、介護支援専門員 1 名、介護職員 9 名、看護職員（機能訓練兼務）1 名

・保有資格：介護福祉士：4 名　看護師：1 名　介護支援専門員：1 名　初任者研修：1 名　実務者研修：2 名　無資格 2 名　（うち、外国人 1 名）

(2)有休の取得計画：440 時間取得

(3)職場環境保持のための計画

・安全衛生委員会の活動報告／ハラスメント対策ポスターの掲示／労災防止（予防）に関する研修／始業前の体操（腰痛予防）の励行／福利厚生の提供（ソウェルクラブ）

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

認知症及び認知症ケアに関する研修

プライバシーの保護の取り組みに関する研修

倫理及び法令順守に関する研修

事故発生又は再発防止に関する研修（福祉用具を含む）

緊急時の対応に関する研修

感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修

身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修

非常災害時の対応に関する研修

(2)人材育成の取り組み計画

入職時研修の実施

OJT 評価項目に準じた研修

定期的な介護技術研修

リーダー向け研修

外部研修受講の促進（SDS/推薦）

職員主催の勉強会の実施

外国人職員等～ミャンマー出身者　1 名を実務者研修へ参加促し。

介護福祉士受験を促していく。

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
楽晴会ケアの信条について 身体拘束排除に関する研修	接遇研修 リーダー向け研修

認知症に関する研修 感染症・食中毒に関する研修 倫理及び法令遵守に関する研修 非常災害時における研修 プライバシーの保護に関する研修 事故または再発防止に関する研修 緊急時の対応に関する研修 R1・R2 研修	排泄介助研修 ハラスメント研修 世田谷区主催の研修への参加 社会福祉協議会主催の研修への参加

以上

車返団地デイサービスセンター・スカイ事業所　2023年事業計画

〇事業所基本情報

サービス種別：地域密着型通所介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業

開設日：平成24年7月車返団地デイサービスセンター・スカイ開設

住所：東京都府中市白糸台五丁目26－7

連絡先：０４２－３６７－３２１４

東京拠点長：渡辺　博明

所長：一柳　慶子（事業計画主担当）

1【基本方針】

楽しみながらの健康づくりを発信し、地域に根差した開かれた事業所となる

2【重点目標】

・空き枠ゼロにするべく、活動内容を見直し施設の活性化を図る。

・魅力ある施設を自分たちで作っていくという意識を職員間で共有する。

3【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	29,065,922	39,576,473	
経費合計	13,406,320	19,831,483	
差引収益	15,659,602	19,744,990	
総時間	21,168.78	13,700.00	
時間当り	739.7	1,441.2	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法：指定地域密着型通所介護事業所、指定介護予防・日常生活支援総合事業

・老人福祉法：第５条２項に基づく老人デイサービス事業

(2)職員種別及び職員数　職員総数９人

職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)利用定員：18 名

(4)利用対象者：要介護 1～5 の認定を受けた方（予防：要支援者）

(5)利用可能地域：府中市

(6)営業日：月～金　９時～18 時（サービス提供時間 9：50～16：00）

(7)施設環境：食堂兼訓練室 125.97 ㎡、静養室 5.85 ㎡、相談室 4.39 ㎡、浴室 31.88 ㎡

(8)送迎用車両：リフト付き１台、福祉車両２台

５【お客様のご利用現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用者年齢：70 代～90 代　平均 85.56 才

(2)利用者居住地：府中市

(3) 要介護区分

要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
４人	２人	13 人	４人	４人	３人	２人	2.2

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額　（昼食弁当代 600 円）

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～100,000	～200,000	300,000～
11 人	５人	13 人	３人	０人	０人	０人

(5)年度の終結：施設入所、入院、死亡、辞退

６【主なサービスメニューの計画】

(1)介護サービス計画

・通所介護計画書をもとにサービスを展開

・6 ヵ月毎のモニタリング

(2)看護サービス計画

体調管理（バイタル測定)、服薬管理、医師の指示のもと患部処置（褥瘡等）

(3)機能訓練サービス計画

外部 PT による機能訓練の指導のもと計画、実施、評価

(4)相談支援サービス計画

・お客様やご家族の介護・生活上の悩み等の相談に生活相談員や職員が応じます。

・看護職員が病気や健康上の悩み等、相談に応じます。

(5)食事サービス計画

不定期開催にておやつイベント実施

(6)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
5	端午の節句イベント	防災訓練
6		中学生職場体験受け入れ
7	七夕行事	
9	敬老会	健康診断
１０	防災訓練	防災訓練
１１		インフルエンザ予防接種
１２	クリスマス会	
1	新年会	
2	節分	事業計画策定
3	ひな祭り	

(7)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
全体ミーティング	月１回	全職員対象
安全衛生委員会	月１回	当日該当職員
虐待防止委員会	月１回	当日該当職員
運営推進会議	年２回	管理者・介護職

7【地域貢献活動の計画】

・押立・車返ささえあい協議会連絡会出席の他、イベント等に参加

・車返団地３街区自治会のイベント参加　毎週月曜日のサロン参加

・府中市内中学校　職場体験協力

・車返団地夏祭り協力

８【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況（令和５年１月末状況）

・配置職員：管理者１名、生活相談員２名、介護職員５名、看護職・機能回復訓練員２名

・資格保有者：介護福祉士４名、主事２名、看護師２名、初任者研修１名

(2)有休の取得計画：329.75 時間取得

(3)職場環境保持のための計画

・休憩室を整備し、くつろげる空間を作る（随時）

・施設内の不要物を整理し、一般職員の事務作業スペースを確保する。(随時)

・事務の効率化を図り、一般職員の負担を軽減する。(随時)

・個人面談を随時実施する。

・意見交換の場作り検討

9【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画（外部研修：介護報酬改定関係研修）

月	職員研修計画	月	職員研修計画
4	社是を深める	１０	マナー・接遇
5	マナー・接遇	１１	事故対応や再発防止
6	アメーバ経営について	１２	傾聴について
7	顧客満足度と従業員満足度について	1	運転マナーについて
8	記録記入のポイントについて	2	ハラスメント対策について
9	プライバシーの保護	3	緊急時の対応

(2)人材育成の取り組み計画

・接遇・マナー教育に取り組む

・介護記録等の書き方教育に取り組む

・顧客満足度・従業員満足度についての教育

(3)《研修年間計画》

内部研修		外部研修	
社是を深める	4月	介護報酬改定関係	随時
アメーバ経営について	随時	デイ運営関係	随時
接遇について	6月	他	適宜
記録について	8月		

以上

車返団地コラボケアセンター　２０２３年　事業計画

○事業所基本情報

サービス種別：指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
開設日：平成 25 年 12 月 車返団地コラボケアセンター開設
住所：東京都府中市白糸台五丁目 26－7
連絡先：０４２－３６７－３２１４
東京拠点長：渡辺　博明
所長：千葉　忍（事業計画主担当）

１【基本方針】

・地域に根差した活動及び事業所の周知
・在宅生活維持の為の支援に努める
・風通しの良い職場環境の構築

２【重点目標】

・節約（スタッフの意識向上、強化）
・ES、CS の向上（管理者の意識向上、強化）
・アクティビティによるご利用者の足腰の機能維持向上
・上期に黒字転換し、通期の時間当たり 2,200 円以上必達

３【本事業所の経営の目標値】

	前年度	目標	結果（実績値）
総サービス提供高	69,387,087	71,433,292	
経費合計	21,166,199	21,838,428	
差引収益	48,220,888	49,594,864	
総時間	22,676.99	21,886.00	
時間当り	2,126.4	2,266.1	

4【本施設（事業所）の概要】

(1)事業所サービス種別

・介護保険法： 指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所

・老人福祉法： 第５条２に基づく

(2)職員種別及び職員数　職員総数 14 人

・職員種別詳細については『　8【働きやすい職場環境の計画】　』をご参照ください。

(3)登録定員：２５人（通いサービス定員１５人、宿泊サービス定員５人）

(4)利用対象者：要介護の認定を受けた方で、事業者と同一の市町村に住んでいる方

(5)稼働時間：営業日／年中無休　　日中時間帯／７時００分～２０時００分

通い８時３０分～１８時／訪問８時３０分～１８時／宿泊１８時～８時３０分

※緊急時ならびに必要時においては柔軟に、通い、訪問および宿泊サービスを提供します。

(6)サービス提供地域：府中市

(7)施設環境

宿泊室:トータル 65.95 ㎡全６室（１人当たり 10.67 ㎡～12.60 ㎡)、

居間・食堂:45.86 ㎡、台所:5.86 ㎡、浴室 7.06 ㎡

(8)送迎用車両：リフト車２台

５【お客様の現況】（令和５年１月末現在）

(1)利用者年齢：60 代～90 代　平均　82.46 才

(2)利用者居住地：府中市

(3)要介護区分

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均介護度
３人	２人	３人	３人	２人	2.9

(4)お客様の利用料徴収区分：月額総請求額

0～8,000	～10,000	～30,000	～50,000	～100,000	～200,000	300,000～
０人	０人	５人	５人	３人	０人	０人

(5)年度の終結：施設入所、入院、死亡、居宅変更

６【主なサービスメニューの計画】

(1)小規模多機能型居宅介護サービス計画

・居宅サービス計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング６カ月ごとに評価

サービス担当者会議６カ月ごとに開催

小規模多機能型居宅介護計画書…6 カ月ごとに見直し、モニタリング毎月評価

サービス担当者会議６カ月ごとに開催

(2)看護のサービス計画

個々の主治医への情報提供としてバイタル測定記録・食事や排せつ記録や服薬後の身体

状況の報告。

感染対策に努め、感染予防のための定期会議の開催や感染症の時期には研修会を実施し、蔓延防止に努める。

(3)相談支援サービス計画

お客様の生活のご相談とお客様とご家族の介護のご相談に応じる。

(4)食事サービス計画

月１回程度でイベント食実施また、不定期開催におやつイベント実施

(5)年間行事計画

月	主な行事計画	施設計画（行事以外の事業所の計画）
5	端午の節句イベント	防災訓練
7	七夕行事	
8	納涼祭	
9	敬老会	健康診断
１０	防災訓練	防災訓練
１１		インフルエンザ予防接種
１２	クリスマス会	
1	新年会・初詣	
2	節分	事業計画策定
3	ひな祭り・花見週間	

(6)その他運営管理計画：会議計画

名称	頻度	構成
職員会議	月１回	全職員対象
安全衛生委員会(世田谷)	月１回	当日該当職員（web 参加）
虐待防止委員会(世田谷)	月１回	当日該当職員（web 参加）
東京コラボ会議	奇数月	管理者・当日該当職員
運営推進会議	奇数月	管理者・サブリーダー

7【地域貢献活動の計画】

・府中押立ささえあい協議会参加（月１回）

・地域イベント参加（夏祭り・バザー・クリスマスパーティーなど）

・職場体験（中学生）

8【働きやすい職場環境の計画】

(1)職員状況　2023 年 1 月末現在

・配置人員：

管理者 1 名、計画作成担当者 1 名、介護職員 12 名、看護職員 1 名、

事務職員１名

・保有資格：

介護支援専門員１名、介護福祉士７名、実務者研修２名、初任者研修１名、ヘルパー２級１名、看護師１名

(2)有休の取得計画：500 時間取得

(3)職場環境保持のための計画

・休憩室の整備　・事業所内の不要物の整理整頓　・業務の効率化（マニュアル化）

・個別面談の質向上

９【研修計画・人材育成の計画】

(1)法定の研修の計画

認知症及び認知症ケアに関する研修	４月
虐待・身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修	５・１月
プライバシーの保護の取り組みに関する研修	６月
感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修（年３回）	７・11・３月
倫理及び法令遵守に関する研修	８月
事故発生又は再発防止に関する研修（福祉用具含む）	９月
緊急時の対応に関する研修（福祉用具含む）	10 月
介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	12 月
非常災害時の対応に関する研修	２月

(2)人材育成の取り組み計画

・月１の研修のほかに、偶数月に勉強会開催（身体介護・加算に関する事など）

・今年度の認知症介護実践者研修参加（１名）

・外部研修参加（年度で最低３回）

(3)《研修年間計画》

内部研修	外部研修
法定研修（１２ヶ月）※予定表あり クリップライン（適宜）	認知症介護実践者研修（２名） 認知症介護リーダー研修（１名）

以上